

会議録・平成24年3月12日第1回定例会（第6日目）

1. 招集の年月日 平成24年2月28日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 3月12日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	阪井勇男	2番	松本忍
3番	奥山幸洋	5番	上田清
6番	綿民和子	7番	田辺泰宏
8番	間宮一彦	9番	乾健郎
10番	辻井成人	11番	田邊ひとみ
12番	土屋吉昭	13番	江京子
14番	伊豆千夜子	15番	北岡泰

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 高森登美男

議会書記 朝倉晶子 松井友吾 西尾仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	中井幸充	副町長	辻善典
教育長	西岡恵三	総務課長	寺前和彦
危機管理室長	西口竜嘉	政策課長	北岡和成
税務課長（兼） 収税対策室長	浅尾恵次	生活環境課長	世古口尚
人権センター長	乾恵子	福祉子育て課長	下村由美子
長寿健康課長	小池弘紀	産業課長	中谷英樹
建設課長	沼田昌久	上下水道課長	潮谷剛

齋宮跡課長	西口 和良	会計管理者 (兼)会計課長	東川 克文
教育委員会 教育課長	西田 一成	農業委員会 事務局長	石田 茂樹
教育委員長	鈴木 壮		

1. 会議録署名議員の氏名

11番 田邊 ひとみ	12番 土屋 吉昭
------------	-----------

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 一括上程した議案
- 議案第16号 平成23年度明和町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第17号 平成23年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第18号 平成23年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第19号 平成23年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）
- 議案第20号 平成23年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第21号 平成23年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第22号 平成23年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第23号 平成23年度明和町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第3 議案第24号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第25号 明和町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例

- 日程第5 議案第26号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例
- 日程第6 議案第27号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第28号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第29号 平成24年度明和町一般会計予算
- 日程第9 議案第30号 平成24年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算
- 日程第10 議案第31号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計予算
- 日程第11 議案第32号 平成24年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会
計予算
- 日程第12 議案第33号 平成24年度明和町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第13 議案第34号 平成24年度明和町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第14 議案第35号 平成24年度明和町介護保険特別会計予算
- 日程第15 議案第36号 平成24年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議案第37号 平成24年度明和町水道事業会計予算

開会の宣告

(午前 9時 00分)

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は、14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第1回明和町議会定例会第6日目の会議を開きます。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いをいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第119条の規定により、議長から指名をします。

11番 田 邊 ひとみ 議員

12番 土 屋 吉 昭 議員

の両名を指名します。

◎議案第16号から議案第23号一括上程

○議長（北岡 泰） 日程第2 一括上程した議案について、

議案第16号 平成23年度明和町一般会計補正予算（第6号）

議案第17号 平成23年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）

議案第18号 平成23年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第19号 平成23年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）

議案第20号 平成23年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第21号 平成23年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第22号 平成23年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第23号 平成23年度明和町水道事業会計補正予算（第4号）

を議題とします。

質 疑

○議長（北岡 泰） この件は、7日の日に詳細説明まで終わっておりますので、本日は質疑からお願いをします。

まず、議案第16号 平成23年度明和町一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。

歳出から行います。黄色の表紙、予算に関する説明書のうち、水色の一般会計補正予算説明書の17ページから37ページ。

第2款・総務費から、第7款・商工費までの質疑を行います。

質疑される方は、ございませんか。

5番 上田議員。

○5番（上田 清） すいません。

2、3ちょっと聞かせてください。19ページ、自主運行バス、町民バスの件でございますが、30万円の補正がされておりますが、これが説明には8月から11月までというような補正願っておるんですが、利用者が少なくなったということでございますが、どういうことで、この4カ月間乗車される方が少なかっ

たのか。そういう分析をされておるのか。

それと、もう少しこれを計算しますと、一人当たり 100円で運行しておりますので、3,000人ぐらいの人数が、利用者が減っているということですので、その対策をされていたのかどうか。今までの運行状況を聞かせてもらっておりますと、ここ2、3年利用者が増えてきておるという形でございますのに、今回こういう減っているということは、どういうことなのか、分析をされたのをお聞かせ願いたいと思います。

それと、もう一つ、33ページ農業総務費で松くい虫の件でございますが、以前からも言われておりましたように、この防除、駆除されるための費用を予算化されておったと思いますが、18万8,000円の減額という形でございますが、これはどうしてなのか、それもお聞かせ願いたいと思います。

それと、もう一つ37ページ観光費、マスコットキャラクター、これは差し引きは0でございますが、予算的には。マスコットキャラクター、ぬいぐるみの委託料が33万円減って、消耗品が33万円増えたというような形でございますが、これはどういうことであったのか、説明をいただきたいと思います。

それと、このマスコットキャラクターが先般も梅まつりの時に、初のお目見えでございました。その後、私ども先般3月3日に津のメッセウイングであった時にも、明和町の紹介という形で、キャラクターが紹介されておったんですが、そこで見えている方が、明和町へ行ってめい姫さんと記念写真を撮りたいとか、そういう時にはどこへ行ったらいいのかというような説明を求められましたので、どこで記念写真を撮ったらいいのか。いつどこで、キャラクターがみえるのか。それを教えてくださいということでしたので、その件をお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 答弁、政策課長。

○政策課長（北岡 和成） 町民バスの乗客の変動について分析をされておるかということでしたので、お答えをさせていただきます。

町民バスにつきましては、19年の11月から本格運行をしております。4月、

3月のいわゆる年度ベースのデータにつきましては、20年度が4万人、それから21年度が4万3千人、それから22年度が再び4万人ということで、年度ベースですと上下をしております。

それから、年間を通して見ますと、大体3,000人から3,500人ぐらいの毎月の動きがございます。今年、23年度に入りまして、夏場から秋口にかけて、若干例年より少なくなってきましたが、これにつきましては、アンケート等をとっております、町民バスの大部分はやはり買物客でございます。年齢的にも20代から高齢者まで幅広く分散しております、特に高齢者は買い物、若い人たちはやっぱり映画に行くというようなことで、人気映画がないと、これかなり実は変動するということが言われておまして、そういったところから、減少した分析につきましては、はっきりとは申せませんが、推定ですが、やはり買物客の中で映画館を利用するような、レジャーを含んだ買物客の減少がみられるのではないかなというふうなとらまえ方をしております。

以上です。

○議長（北岡 泰） 次、産業課長。

○産業課長（中谷 英樹） 失礼します。

3点についてご質問いただいております。まず1点目でございます。松くい虫の防除委託の18万8,000円の減額についてでございますが、こちらにつきましては、二手ございまして、上段の松くい虫防除事業委託料、これは地上散布、消毒でございます。それと、枯れた松の伐倒処理ということで、外部委託しておりますが、これの契約差金によりまして、15万6,000円を減額させていただいたということです。事業費の精算です。

それとですね、下の対策事業委託料のほう、この3万2,000円につきましては、本来でございますと、どの松が枯れておるかという調査に毎年入っております。そちらにつきましても委託を基本としておりますが、今年度につきましても私どもの職員のほうが山のほうへ入りまして、直接工事費、直工という形で調査をしました。そのために外部委託しなかったための減額ということでご

ざいます。

それと、もう一点37ページの13節・マスコットキャラクター着ぐるみ作製の委託、こちらの減額につきましてもですね、キャラクターの着ぐるみの作製委託をしたわけですが、この契約差金ということです。こちらについては随分、額の大きい精算であったわけですが、当初、3カ所の業者に入札のお願いをしておいたわけですが、予算の見積もりの過程の中で、高いものであれば70万円から出ていく。安いものであれば20万円というような見積もりも出ておりました、そういった中でお認めいただいた額よりもですね、安価につくることができたための減額でございます、この部分につきましても、補助事業でさせていただいておりますので、このまま流さずに消耗品のほうへ予算の組み替えをさせていただいて、配付物品、ノベルティグッズの作製委託のほうへ回して有効に活用していくといった意味合いでございます。

それと、もう1点、普段のマスコットキャラクターの活用といった意味合いでのご質問でございます。こちらにつきましても、現在、めい姫のプロフィールを書かさせていただいておりますが、普段は役場に居候という形をとらせていただいております。ですので、役場の玄関先にですね、現在のパソコンが置いてあるコーナーがございます。そちらへマネキンの外へ着ぐるみを着させて、常時展示するような形で現在のところ考えております。何とか今月の3月末までにですね、そういったディスプレイをしてまいりたいというふうに考えておるところでございます、ご質問の内容のように記念写真を撮れるようなコーナーにつくっていきたくと考えております。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

上田議員。

○5番（上田 清） 自主運行バスの件でございますが、もう少し先ほど説明のあったように買物客、それから多分明和ジャスコのほうへ映画の鑑賞に行かれる方が激減されたというようなお話でございますが、その辺のところももう少し

しですね、明和ジャスコさん、イベントがいろんなたくさんされると若い方が行かれるというのは以前からも言われておりますので、そこら辺ももう少し精査しながら、予算的なものも組んでいただいて、できるだけたくさんの方が集客できるようなことを、こちらからも役場からも要請というんですか、そういうのもされるようなお考えがあるのかどうか。

それと、マスコットキャラクターの件でございますが、これからも色々イベント等があるかと思いますが、その節には必ず出ていかれると思うんですが、先般の時にも3月3日、お披露目になってから、明和のめい姫さん、少しおっただけで、後よその地区のキャラクターの方はかなり遅くまでみえたんですが、すぐに帰っちゃったと、めい姫さん会って写真撮りたかったなという方がたくさん私もその日に参加しておりましたので、そこら辺ももう少し考えていただいて、今後ですね、そのめい姫さんの明和町をPRするためにも、もう少し時間的に余裕を持ちながら、活動していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 政策課長。

○政策課長（北岡 和成） イオン、ディオのですね、お客様を増やすような手立てということでございますけども、町として連携してやれるところはその当たりは情報交換をしながら、少しでも利用客が増えるように心掛けてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（北岡 泰） 産業課長は要望でよろしい、はい。結構です。

他に質疑される方はございませんか。

間宮議員。

○8番（間宮 一彦） すいません。

産業課長にちょっとお尋ねしたんですけど、松くい虫のですね、松くい虫防除特別対策事業委託料、予算を組んでおって委託せずに職員でやられたということを、今聞かせていただいたんですけど、そうしたら来年からずっと職員の手でやられる予定があるのか、ないのか。これ県の補助率どれだけですか、教

えてください。

○議長（北岡 泰） 答弁、産業課長。

○産業課長（中谷 英樹） 来年からの予定でございます。これ相手が自然と申しますか、カミキリ虫の発生状況にも関わる部分でございます。この上段の地上散布につきましては、県費75%なんです、その下の調査業務のほうはですね、単独費でやっておる状況なんです。ですので、できることなら発生状況によって少ない状況であれば職員、直工という形をとらせていただきたいと思います、その時その時の状況によって委託に回さざるを得ない部分もあろうかと思っておりますので、そういった考え方でその時の状況によってということを考えております。

○議長（北岡 泰） よろしいですか。

○8番（間宮 一彦） ありがとうございます。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方ございますか。

11番 田邊ひとみ議員。

○11番（田邊 ひとみ） 20ページ総務費、災害対策費の19頁補交のところなんですけれども、まず1点目が自主防災組織育成事業補助、14自治会の申請があり1自治会取り下げがあったということでの補正だと聞かさせてもらっておりますけれども、これの募集の時にちょっと色々な自治会からちょっと募集の内容というのか、そういうのが説明がよくわからなくて、何か申し込んでも許可してもらえないのかなというんで、自主的に自粛をしているという自治会もあるというのを、ちょっと耳にしております。そういう中で、またこういう1自治会の取り下げがあったということもあるので、そういう募集段階とか、そういうので説明とか、そういう部分でもうちょっときちとした説明とか、そういうものがあったんで良かったかという声がよく出ているんですけど、そういう部分でこの取り下げという部分もあったというところで、明和町としても何かそういう部分で検討とか、そういうのをされたかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（北岡 泰） 危機管理室長。

○危機管理室長（西口 竜嘉） お答えいたします。

自主防災組織の育成強化につきましては、年度当初は 100万円という予算です。計上をさせていただきました。その後、各自治会長さんにお集まりをいただき各地区で、自治会長さんらにお集まりをいただき、それぞれお話をさせていただく場です。その制度についての説明もさせていただきました。もう一つはですね、問い合わせのございました自治会長につきましては、その都度、申請の要項につきましては説明をさせていただいております。確かにその制度が始まった段階で、私とこのほうも実は、説明は形通りさせていただくんですが、非常にわかってもらいにくい部分もあったのかなということは反省をしております。

で、何度もですね、自治会長さんにその取り組んでいただける、自治会長さんにはですね、例えば資機材の資料であるとか、自主防災組織の規約のモデルであるとかですね、活動のやり方とかですね、そういうものの説明をさせていただきました。申請がですね、14自治会ございましたわけですが、全部の自治会長さんに面談をさせていただいて、申請をしていただいております。その後、予算を認めていただいております。交付決定という形になってですね、以後の手続きを、順次手続きをしていただくことになるわけですが、やはりそこで決定をしっぱなしではですね、以後の管理とか訓練についてですね、そのままおざりになってしまい兼ねない部分も心配をされましたので、一旦、9月の補正で認めていただいた後にですね、再度、自主防の組織のリーダー研修会というのを、その申請のあった自治会さんの代表者の方に出していただいております。実際行わせていただきました。

その中でですね、再度規約の確定とかですね、訓練の実施であるとか、そういうものについてですね、説明をさせていただくというか、ヒアリングをさせていただく中でですね、やはり一つの自治会さんにつきましては、ちょっと今年度中にはやっぱりよその自治会さんの活動を見ておってですね、ちょっと無

理かなということもございまして、取下げ書が出されました。取下げ書が出されたということは、私とも非常に説明不足であったという点、今ご質問にありましたように、重々反省をしていかなければならない面があります。これからも色々各自治会さんにですね、お邪魔をさせていただいて、防災の学習とかの説明の時にもですね、またこういう制度につきましてはですね、わかりやすいような形でですね、説明をさせていただきたいなど、この反省を踏まえてですね、説明をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田邊ひとみ議員。

○11番（田邊 ひとみ） 説明いただいてよくわかりました。

これちょっと要望にもなるんですけども、最初の当初予算が100万円ということで、そしてできたら海縁のほうの自治会を中心というような説明もちょっとあったと思うんですわ、その自治会長さんに対して。そうするとやはり100万円しかない予算の中で、自分らが手を挙げるのは、ちょっとどうかなという感じで遠慮された自治会もあったと思うんです。

やはり自分たちでやっていこうかという、その思い、各自治会あると思うんですが、そういう思いもしっかり汲んでいただいて、今回はこういう形ですけど、次回からもこういうことがありましたら、そういう部分も色々意見も聞いていただいてのこういう事業にさせていただきたいと思います。要望で言っておきます。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

2番 松本議員。

○2番（松本 忍） すいません。

26ページの13節・委託料の緊急通報システム事業委託料なんですけども、約30%の減になってますけども、その減になった理由と対象の人数を教えていた

だきたいと思います。

それとですね、33ページ、ごめんなさい。34ページ、原材料費、これマイナス20万円減額されてますけども、その理由を教えてください。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 昨年の3月で現在47人の希望者がございまして、当初予算としましては55件をみさせていただきました。その後、死亡なり何なりされまして、今、現在45件になったということで、希望していた当初予算で見込んでいた数にいなかったということで減額させていただいたわけがございます。

○議長（北岡 泰） 産業課長。

○産業課長（中谷 英樹） 失礼します。

原材料費の20万円の減でございます。こちらにつきましては、今年度ですね、一つの自治会と明和土地改良区のほうへそれぞれ原材料、生コンと、それとですね、ろくがたの暗渠を原材料支給させていただいておるわけなんですけれども、3月までの状況の中で、あまりこちらへのご要望がございませんでしたので、見込みで20万円減額をさせていただいておるということでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

2番 松本議員。

○2番（松本 忍） 緊急通報システムの委託料ですけども、これは町のほうで要望だけで、町のほうから何人ぐらい必要かと、そういう問い掛け等はないんですか。

それとついでに原材料費の件なんですけども、これはあくまでも自治会の要望に対して払うやつですから、私の意見としては減額までせんとええんかなと思いますけども、これは意見です。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 毎年、4月、5月にございます自治会長さんと

か、あと福祉委員という形で、民生委員さんに一応この制度についてはご説明させていただきまして、特に民生委員さんから、そういう対象者がおりましたら、希望がございましたら、役場のほうへ言ってくださいという形をとっておるわけなんですけども、見積もり、見込んでいた数より少なかったということでございます。

○議長（北岡 泰） 産業課長。

○産業課長（中谷 英樹） 失礼します。

原材料費、3月の状況の中でご要望もあるかも、本当にわからんわけでございますが、今年度予算が100万円付けていただいております、執行額が現在約70万円でございます。その中で3月の見込みをみましてですね、20万円ほど減額してたほうがいいんじゃないかということで、減額にさせていただきました。今回の補正につきましては、小額であっても、なるべく減額しろというようなご指示もございましたので、その中でちょっと対応させていただいたということで、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（北岡 泰） よろしいですか。

12番 土屋議員。

○12番（土屋 吉昭） 17ページの文書管理費の郵送料でなんか25万円の減額、25万円を切手に変えたので減額というような説明やったと思います。それについては切手というのは、25万円というかなりの額やと思います。どの課から流用されて、50円も本当にああいう切手ですので、どの課から流用されて、どのように仕分けしたのか教えてください。

それと、21ページの委託料、税務、総務費の委託料の地籍図修正とか、固定資産の管理費なんかで、どの範囲で修正、地籍どの程度進んでいるのか、地区が、前なんか団地やと思いましたが、そこら辺の範囲しか進んでないような感じでしたんですけど、どの程度進んでいるのか、今どの範囲を地籍の修正作業を行っているのか。

それと、固定資産の管理システムなんですけど、これちょっと内容がわから

なかったので、もう一遍教えてください。

それともう一つだけ30ページの最初の保健衛生総務費の伊勢市の休日応急、緊急のその分担金なんですけども、その運営で分担金が増えたというような説明でしたんですけども、それはどういう理由から増えたのか。

それと明和町の割合って、どの程度、伊勢、どの地区との割合を何%なのか、ちょっと忘れちゃったので、そこら辺もちょっと教えてください。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（寺前 和彦） 文書の関係でご質問いただきまして、25万円郵送料で減額をさせていただいたわけでございます。これにつきましては、ちょっと説明の時にも申し上げたんですけども、総務課のほうで文書の切手、ほとんどの一括してですね、担当させていただいております。各課から文書いただくものについて、うちの切手の予算の中から出すわけでございますけれども、今回この減額をさせていただいた内容は、以前から切手の在庫を持っておりまして、実は監査委員さんからもそんなに切手持っておってどうするのやということで、ご指摘をいただきました。

切手はる作業から料金後納という制度に変わしまして、切手をほとんど使わずに当時買ったやつがそのまま置いてあります。もう何年も何十年も経っておるかわかりませんが、そういう状況の整理をして、切手をもうなくすようにすると、在庫をなくすようにして、料金後納制度にのるものは全てのせていくというふうな形で整理を、今回させていただきましたので、25万円を減額をさせていただいたというふうなことです。

従って、今、在庫がですね、おそらく10万円前後の在庫になろうかと思うんですけども、そういう在庫をもって切手代の運営をしていくというようなことでございます。

○議長（北岡 泰） 税務課長。

○税務課長（浅尾 恵次） 21ページ税務総務費の委託料の関係でございます。

固定資産管理システムの移動修正業務につきましては、減の理由といたしまし

ては医療件数の減ということでございます。これはシステム、航空写真と現況の図面をだきあわせて閲覧できるシステムなんですけども、分筆とか家屋の滅失等があればシステムのほうで毎年修正作業をしております。その件数が減になったというものでございます。下の地籍図の修正作業の委託料でございますが、これは紙ベースで図面、公図の写しっていうんですか、地籍図の大きな図面を持っておるんですけども、これにつきましても毎年毎年の全域の地図なんですけども、分筆とか地目変更とか、そういうものがあつた時に法務局のほうから写しがきますので、それに基づいて地図の修正を行っておるものでございます。これもそんなに思つたよりも、土地の移動件数が減つたということが減額の理由でございます。

以上です。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 伊勢市の休日応急診療所の分担金の関係ですけども、この経費に関しましては、休日応急診療所の医科と歯科とございますんですけども、その運営事務にあたります健康課職員の人件費と、福祉健康センターの維持管理費を、明和町、玉城町、度会町、伊勢市の1市3町で人口に対しまして、人口割でするわけなんですけども、明和町の場合は一応町の人口の3割が利用するという形をとっておりまして、その費用が確定したことによって今回増額補正をさせていただいたこととでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

土屋委員。

○12番（土屋 吉昭） 21ページなんですけども、評価替えというのはまだまだその都度、評価替えはいつ頃される予定というか、もしわかっていたら教えてください。

それとわかりました。その下の地籍、評価替えっていうんか、固定資産のあいうのはまだまだですね、その評価のというのはその都度やっていくのです

か、評価替えていうんか、今までの減になったりとかいうんか、ちょっとあれおかしなこというとるか。わかりました、よろしいですわ、ありがとう。

○議長（北岡 泰） よろしいですか。

間宮議員。

○8番（間宮 一彦） すいません。

総務課長、文書管理なんですけど、総務課が全部管理をしていると、今言われたんですけど、切手だけじゃないと思うんです。前回も何年ほど前か、切手がかなりようけ在庫があったというのを、耳にしたんですけど、どういう形で、そうしたら各課の在庫は、普通の会社でいう棚卸しというんですけど、そういうことは業務の中で、各課からいつ頃、3月末にですね、うちは切手、何枚ありますよ。ハガキ何枚ありますよ、そういう調整は総務課が全部してみえるのかなあ。どうかなと思うんですけど、その点どういうシステムを組んでですね、総務課が一律で管理をしているかというところ、もう少し詳しく教えてください。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（寺前 和彦） 切手の管理でございますけれども、総務課のほうで担当させていただいておりますのは、ほとんどの課の郵送料は総務課のほうで集約して予算化しております。それ以外に特別会計であったりとか、特に必要なところは各課でも置いております。そういう状況でやっぱり予算の置いてあるところが、そこのお金を管理をしておりますので、在庫については担当課のほうで年度末にどれだけ残っておるというのをですね、決算時に精算をしておりますし、私どものほうも3月の終了した時点で、決算の時にどれだけ在庫があって、新年度にどれだけ繰り越すというふうな切手台帳みたいなのをつくってございまして、それによって各課で整理をさせていただいておるというのが現状でございます。

よく監査委員さんの監査の時にですね、切手台帳を見せろと、現物とそれから台帳とあっているのかという監査もしていただいておりますので、そういう

内容的なものについては問題ないというふうに思っておりますし、そういう監査をしていただく中で整理をしておりますので、ということでございます。いません。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

間宮議員。

○8番（間宮 一彦） ありがとうございます。

監査委員さんしっかりしてみえるお二人がみえますので、監査委員にお任せをしておこうかなと、そのように思います。

続いて、関連ばかりやっておってもいけませんので、私の質問にちょっと教えていただきたいんですけど、ちょっと説明を受けておりますけど、私の聞き漏らしているところもありますので、合わせて説明よろしくをお願いします。

そうしたら、ちょっとたくさんになると思うんですけど、18ページの6目ですね、総合行政システム費のかなりようけの金額の減額があるんですけど、全部もう一回、詳細説明をしていただきたいと思うんですけど、時間もありませんので、13節のパソコンネットワーク支援委託料で、説明がパソコンの移動費とかなんか聞いたと私思うんですけど、何台のパソコンを移動されたのか、他に何かがあるようですので、それもお聞かせ願いたいと思います。

それと、14節・分散オンラインシステムの使用料、これももう少し詳しく教えていただきたいと思います。その中の基本金になる部分があるのか、ないのか。それも踏まえてよろしくお願いします。

7目の企画費のですね、8節・まちづくり委員会の委員の謝金があるんですけど、委員会が開催されなかったようなんですけど、なぜ開催されなかったのか教えてください。

それとですね、19ページの災害対策費、8節・防災講演会の講師の謝金、これも一緒と思うんですけど、なぜこの東日本大震災が3月11日で1年間あったのですね、この大事なですね、1年間のうちにこれも開催されてないようですので、これもなぜ開催ができなかったのか教えていただきたい。

それと、20ページ11目・自治振興費でですね、19節・自治会交付金まちづくり等の交付金がありますが、これも一度説明願いたいと思います。

それと22ページの19節・外国人登録事務負担金がありますが、今現在ですね、明和町一番多い時で外国人が200人ぐらいみえたと思うんですけど、今現在、何人ぐらいみえるのか。その中でですね、研修生と就労ビザで働いてみえる方が何人ぐらいみえるか、ちょっと教えてください。

それと、28ページ、1目・児童福祉総務費、20節・一人親医療費、1年間に1,100万円ほどのお金を扶助していただいておりますが、何人の家庭があるのか。それと金額の補助率はどれだけなのか、教えてください。

それと、30ページの環境衛生費の13節の委託料、環境センターの水質検査等の委託料がありますが、これ3年間見ておると、毎回予算が83万1,000円で、3年間にわたり、21年度が37万1,000円、22年度が35万円、今年度が29万9,000円という減額になっておる。3年間ほぼ近い金額が減額になって執行されておるんですけど、これどういう形の予算を組んで、減額が3年間続いている、過去の2年間をみてないということなんですか。段々金額が安くなっておるんですけど、その理由、予算化、言いたいのは3年間同じ金額で、予算を組んでおって、同じ金額の執行されてみえますので、その差がずっと一緒なんで、どれぐらいどのように見てみえるのか、教えていただきたい。

以上です。ちょっと待ってください。もう一点あります。

34ページの15節、八木戸の排水機場のポンプ、これ何年、現在経っているか教えてください。

以上です。お願いします。

○議長（北岡 泰） 答弁、総務課長。

○総務課長（寺前 和彦） それでは、総務課のほうからご質問いただいた内容を説明させていただきたいと思います。まず18ページの6目・総合行政システム費の委託料の2番目に書いてございますパソコンネットワーク支援委託料50万4,000円のご質問であったと思います。これにつきましては、組織機構の改

革を今回やらさせていただくわけですが、そのやることによって、机の移動等がございます。それに合わせてパソコンの機器等々の移動が必要になってまいります。また機器と同時にですね、配線もいろわなくてはなりませんから、そういう経費、これ3月30日、31日ぐらいを予定してありますが、職員の異動、机の移動等によって、それができあがった段階で配線等をやると。あるいは機器の配置を変えるというふうな内容のものでございます。50万4,000円です。

それから、もう一つこのページで使用料及び賃借料で420万9,000円の真ん中にございます、分散オンラインシステム使用料654万7,000円の減でございますけれども、これにつきましては、この予算にはですね、イーアド2とイーアド1と、両方と6月にイーアド1からイーアド2に変えるということで予算化をさせていただいたわけですが、9月にですね、イーアド2に変える時期が延びてしましまして、その分イーアド2の、6月から9月までの間の使用料の減をさせていただいたという内容でございます。

それから、総務課の分だけちょっと先にやらさせていただきたいと思いますが、20ページでございますけれども、20ページの自治会交付金とそれから祭り交付金でございます。自治会交付金につきましては、自治会に対して1自治会あたり2万5,000円、1世帯当たり2,300円だったと思うんですが、交付をさせていただいております。世帯数の異動とか、それから自治会が増減したとかですね、そういう内容で精算をさせていただくのと、増える場合がございますので、一応余分も当初予算でみさせていただいておりますので、それらを精算したものが100万円の減になったというものでございます。

それから、祭り交付金でございます100万円、同じく減をさせてもらってありますが、本来9月補正でマスコットキャラクターが9月に補正を組まれたと思うんですが、その時に私どものほうも、これ減額をするべき数字やったというふうに思っています。総務課にあったお金を、産業課のマスコットキャラクターで使うということで、9月に産業課の観光の費用のほうへ移行させていた

だいたんすけど、その時に私どものこの 100万円を、本来減する数字であったんですけども、申し訳ございません。3月の精算ということでさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 政策課長。

○政策課長（北岡 和成） 失礼します。

19ページのまちづくり委員会の謝金のことでございますけども、まちづくり委員会につきましては、ご承知のように再生プランをつくる際に、行革についてご意見を賜るということで設定しております。再生プランにつきましては、22年度をもって終了をしております、23年度以降ですね、総務省のほうの地方局のほうがどう大きく変わってくるのかということで設定をさせていただいたんですけども、今のところ国からもですね、地方自治体の行革について、どう進めていくかという具体的なあり方というのが出ておりませんので、今回見送ったわけでございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 危機管理室長。

○危機管理室長（西口 竜嘉） 防災講演会の講師謝金でございますが、これは防災講演会というか、防災研修会における講師の謝金ということで、4万円を当初計上しております。

研修会には例えば職員の研修、金額的にもそんなに大きいものではございませんので、職員の研修とですね、それから地区の大きなところの学習会に講師の先生の来ていただくための費用として、4万円を置いておるわけですが、特に職員の防災の研修につきましては、今回、県の地震防災対策室であるとか、それから国の消防科学総合センターというところの研修に、今年三重県で当たりまして、そこで実施をしていただいた関係。

それから、先ほど申し上げましたが、自主防災組織の14の自治会を対象にしたリーダーの研修会では、自主防の基本的なことを話していただくということですね、県の地震防災対策室に来ていただいたりとか、またあるいは出前講座を活用させていただいた関係でですね、この4万円を使うことがなかったと

いうことをございます。

以上です。

○議長（北岡 泰） 生活環境課長。

○生活環境課長（世古口 尚） 外国人登録のまず件でございますが、議員ご指摘のように大体例年、大きな変動はございませんけども、ご指摘の研修生とか就労ビザ等の種別につきましては、ちょっと現在手元に資料を持っておりませんので、まだ後日改めて作りまして、ご提出をさせていただきたいと思ひます。

それから環境センターの水質等の委託料でございますが、これは当然、町内業者1業者ですが、そこに例年、予算見積もりを出しておりまして、それが83万1,000円ということで、これ毎年大体同じ仕様でやっておるわけですけども、その調査結果につきまして、再調査等、出る年とか出ない年がありまして、若干違っておりますが、この契約金額につきましては、53万2,000円ということで、大体例年このぐらいの形で収まっていくということでございまして、ご理解を賜りたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 福祉子育て課長。

○福祉子育て課長（下村 由美子） 28ページの一人親医療費ですが、これは18歳になる年度末までの子どもとその親に対して、一人親の家庭に対して支払わさせていただきます。世帯数ではちょっと今のところ資料を持っていないんですが、受給者数は22年度の実績が446人であったのが、23年度直近が514人ということになっております。県の補助を2分の1いただいております。

○議長（北岡 泰） 産業課長。

○産業課長（中谷 英樹） 34ページの八木戸の排水機場のポンプの修繕についてのご質問でございます。今回の修繕につきましては、ファイ500のポンプの修繕でございまして、設置年度につきましては、平成13年度に設置してございまして、現在約10年経過をいたしております。また総運転時間といたしましては、この10年間で8,370時間稼働させております。特に老朽化と申しますか、稼働

時間が長いポンプでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

間宮議員。

○8番（間宮 一彦） ありがとうございます。

ちょっとかい摘んで、教えていただきたいんですが、パソコンネットワークの支援委託料の3月末で移動する形で、机等々が変わるというんですけど、ざくっとした試算をされて計上されてみえると思うんですけど、なんちゅうんかな、パソコン今、役場内で庁舎内で使っておるのは、デスクトップのものが多いか、それともノートパソコンを使ってみえるのが多いか、おそらくノートパソコンで移動ができる、配線工事のみが多いと思うんですけど、そこら辺のですね、今後の移転をすると、やっぱり毎年かかりますので、かからんでもいいように、ランケーブルか何かでできる範囲のところもあると思いますので、そこら辺はどのように考えてみえるか、もう一度再度教えてください。

それと部分的にちょっとお聞きしたいのがですね、外国人の登録、またこれちょっと教えていただきたいんですけど、今、何人ぐらい外国人の登録がされてみえる。明和町に何人みえるぐらいはわかってみえると思いますので、ざくっといいです。

去年、一昨年ぐらい 200人ちょっと切ったぐらいの人数がみえた、私は認識しとるんですけど、今、現在減ってみえると予想はされる、どれぐらいの約でよろしいです、課長ちょっと教えてください。

ちょっとこれはいいわ。それと環境センターですね、これつくられてちょうど10年になるんですか、平成14年から使用開始されてみえる、業務をされだしたと思うんです。ちょうど10年になるんですけど、今までのですね、答えにくいところが多いかもわかりませんが、事業の進捗状況、おそらく10年経ちましたので、一応見直しをされるんじゃないかなと思っております。事業は29年までして、その前の課長のお話では、29年度では事業は終了しにくいと思

ますので、継続してやりますという意見もちらっと聞きましたので、どのような今、10年経っての進捗状況を教えていただきたいのと。

それとですね、このパンフレットを課長に直接いただいたんですが、これいつ最初に14年前につくったパンフレットと思うんですけども、途中で変更されてみえます。

それとですね、この料金体系がここに明記していただいておりますけど、どれぐらいのですね、今現在、何割、埋まって、どれぐらいの使用率があるのか。年間ですね、ざくっとでよろしいですので、収入というたら収入になると思うんですけど、ここへごみを捨てられて、51Kgからが有料になるわけですよ。その金額が10年間で、平均年間どれぐらいの料金が入ってきているのかというのを教えていただきたい。

以上です。教えてください。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（寺前 和彦） 私のほうへご質問いただきましたのは、機構組織によるパソコン等の移動の経費でございますけれども、今後ですね、どのような形でパソコンを管理していくのかというふうなことであったと思います。現在もノートパソコンが主流でございます。ただし住基ネット、イーアドでございますけれども、こういうものについてはディスクが多うございます。職員用には全てノートパソコンで対応しておるわけでございますけれども、やはりそういうので一部ディスクも入っておりますので、こういう移動の時にはですね、そういう機器の移動もございますし、パソコンに入っている機能もですね、変更せんらんということが生じております。そういう機器の中身の変更もございますし、間宮議員おっしゃっていただきましたように、ほとんどが配線がずっと変わってまいりますので、その辺の作業がウェイトが大きいんじゃないかと思えます。

なお、今後については、やはり間宮議員おっしゃっていただきましたように、移動がしやすい、そういう方向付けをこれまでも考えておりまして、やはりノ

ートパソコン主流でですね、今後も整備をしていきたいと。なお、この24年度予算につきましては、75台、新しいパソコン、ノートで購入計画をさせていただいておりますので、合わせて報告をさせていただきたいと思います。

よろしくお願いたします。

○議長（北岡 泰） 生活環境課長。

○生活環境課長（世古口 尚） まず外国人の登録数ですけども、議員ご指摘のように、大体年間、多少は変動ありますけどせ、200人から2百数十人ぐらいですけども、2百数十人ぐらいあると思うんですけど、ちょっと国別の資料等含めてですね、種別のいわゆる研修生とか、就労ビザと同時にちょっと細かい資料については、ちょっと報告させていただきたいと思います。ちょっと私、記憶が定かではございませんので、申し訳ありません。

環境センターの運営につきましては、年によって違うんですが、大体20数万円ぐらいの収入が毎年ございまして、今回も新年度予算で30万円の頭出しをさせてもらっておりますが、これも平成14年度に開設をしまして、計画では耐用年数15年でいっぱいになるだろうということで、計画はさせてもらっておるわけですけども、実際のごみの搬入量は大体半分前後です。ですので、計算上は15年ですけども、実際あれを一杯にするには30年以上かかります。ただ、地元の自治会との協定もございまして、一応15年をくる段階でですね、再度環境センターの今後のあり方を含めて、地元自治会と協議させてもらって延長していいよということでしたら、また地元と協定書を結んでですね、延長させていただきたいということを考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問、間宮議員。

○8番（間宮 一彦） すいません。

この環境センターですね、あと4年、5年がまだ残っておるということですね、一時途中でですね、管理人さんが二人みえて、私も指摘をしながら、今現在は一人にさせていただいたと。おそらくこれ年間500万円ぐらいの総額がか

かっておると予想されるんですけど、細かい数字、私もはじいてませんが、今後ですね、毎日毎日、量的にも少ない中でですね、管理人さん1名にしていたいて、経費節減は十分やっていたいておると思うんですけど、これを見ておると隔週で土日、土日は一般の方々がみえると思いますので、隔週で開けていただいておるのは本当に非常にありがたいなと思うんですけど、平日の月曜日から金曜日までも、これずっと常駐されてみえますよね。電気代がおそらく150万円から200万円ぐらいかかってくると思うんです。これぐらいの設備をしてみえると。そうしたら、月水金だけ開けるとかいう形のもんで、どれぐらい経費節約ができるのかということも考えなければならぬ時に来ておるんじゃないかなと、私は思うんです。10年経って効果が出てないんやったら、ある程度なしにはできません、地元の今の契約をされてみえるということですのでね。後の4年、5年をですね、どういように少しでも経費を節約して、それかもうみんな無料にしてですね、早く埋めてしまって、事業を終了する、そういうことも考えられると思うんです。そこら辺をやはり考えていただきたいなと、私は思っていますので、これ3回目ですので、要望としてお示ししておきますので、どうかよろしくお願いします。

以上です。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方ございませんか。

9番 乾議員。

○9番（乾 健郎） すいません。

まず、23ページ県知事選挙費のご確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、37ページ3目・商工業振興費、15節・工事請負費、これは改正前の額が5,600万円に対して1,200万円、何件で総工費に対して、どういうところがここまで減額をしていたのかをお聞かせください。

それから、39ページ、3目

○議長（北岡 泰） すいません、37ページまでです。

○9番(乾 健郎) ごめん、ごめん、二つお願いします。

○議長(北岡 泰) 答弁、総務課長。

○総務課長(寺前 和彦) 23ページの県議会議員選挙費、差引補正額0でございますけども、乾議員からお聞きしてますのは、ここですね、私、説明の時に、県議会議員選挙が無投票であったので、減額をすることになりましたという、ちょっと勘違いをしまして、報告をさせていただきました。県議会議員選挙は投票が行われまして、2名の方が当選されたというようなことでございます。大変失礼いたしました。

中身の減額についてはですね、この予算につきましては、22年度と23年度に予算の割り振りをさせていただいておったわけです。4月の選挙でございますので、そういう関係で22年、23年を相殺するような形で予算を組んでおりましたので、最終的に23年度のこの予算で精算をさせていただいたということでございますので、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(北岡 泰) 産業課長。

○産業課長(中谷 英樹) 失礼します。

この15節の工事請負費 1,223万 5,000円の減額でございますが、この中には2工事がございまして、大淀工業団地内の調整池の浚渫、この工事分とそれと排水路の整備分の2工事でございます。こちらにつきましては、当初予算と申しますか、予算でございますね、4,700万円余りをお認めいただいておりますが、契約差金等の関係でございますね、1,200万円減額させていただくということでございます。

○議長(北岡 泰) 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

9番 乾議員。

○9番(乾 健郎) 契約差金というと、入札差金ですか。

これをちょっと確認だけ。

○議長(北岡 泰) 産業課長。

○産業課長（中谷 英樹） 最終の精算もございますもんで、最終の精算に伴う減額になります。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

よろしいですか。

3番 奥山議員。

○3番（奥山 幸洋） 17ページの総務費の7の賃金なのですが、緊急雇用で28万円の減額ということなのですが、この緊急雇用についてですね、一つはこれ910万2,000円ぐらいの予算をみてもらっておるということで、一つはですね、緊急雇用で何人の方が来てみえるのかということと。あと、以外の一般でですね、どれだけの方を臨時職員を雇ってみえるのかという人数ですね。

それと、23年度までというふうに私は聞いておるんですが、今後、緊急雇用が24年、25年とか、そういうのがあるのか、ないのかということも教えていただきたい。

それと、この採用される時に、一つの仕事で採用される時にですね、ちょっとお聞きしておるのが、一般の職員の採用みたいな試験じゃないと思うんですが、どのような形で複数名みえたおりにですね、どのような形で選考されるのかということら辺の考え方ですね、そこら辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

それで、もう一点はですね、18ページの企画費の報酬なのですが、会議が一回も開かれなかったということになるわけですが、上田議員の関連にもなるんですが、委託料でこの事業として2,720万円の予算が委託をされておるということなるわけなのですが、例えばですが、投資効果と申しますか、そこら辺のところ、今回これ30万円というような補正がなされておるわけですが、そういうふうな運営状況についてですね、この運営委員会が一回も開かれなかったということなのですが、例えばですが、利用者が少ないといった場合にですね、夏場が少ないというふうなお話やったわけですが、そのおりに例えば夏場だけ路線を考えると、いろんな協議がなされるんが本当やと私は思う

んです。そういうのが全くなしでということになると、やはりただ単に利用者が少なくなったんやと、それでもう止めるんやというふうな話にはならんと思います。町民の人も継続してほしい、してかないかん事業やと思いますので、そこら辺でこの報酬がなぜ0やったんかというところの考え方をお聞かせ願いたい。

以上2点です。

○議長（北岡 泰） 答弁、総務課長。

○総務課長（寺前 和彦） 17ページの一般管理費の賃金の件でご質問いただきました。この賃金28万円につきましては、緊急雇用でですね、1年間予算をみておったわけですが、採用が5月からになりまして、3月間ちょっと減額をさせていただくと、こういう内容でございます。

それと、別件でちょっとご質問のあった、緊急雇用、それから一般の臨時職員の雇用は何人ぐらいというお話でございますけども、去年の4月1日現在、大変古い数字で恐縮でございますけども、教育委員会も含む臨時職員さんで、保育所、学校は別でございます。男子が11名、女子が42、合わせて53名でございます。この中には、1時間しか出て来ていただかん臨時職員さんとか、あるいは日曜開庁に週1回出してもらう臨時職員さんとか、環境センターとか公民館の方も含まれております。そういう数字になっております。

緊急雇用につきましては、先ほど申し上げました4月1日現在、合わせて53人みえるわけでございますけども、8人が緊急雇用でございます。4月1日からというわけではなしに、それ以外の月も採用しておりますので、マックスとしては15人ぐらい緊急雇用で臨時職員さんとして、採用させていただいたというふうに把握をいたしております。緊急雇用の採用につきましては、それぞれ担当課で企画立案をして、職員の面接をして、募集をかけてそれから面接をして採用と、こういう手順につきましては、それぞれ緊急雇用を取り入れる課がですね、それぞれやっておりますので、担当課のほうで採用いたしております。緊急雇用につきましては、23年で終了というふうに聞いておったんですけども、

一部のものについて延長をされるというふうなことも聞かせてもろておりまして、24年度も一部緊急雇用で採用する臨時職員さんもあるということでございます。

それから、採用試験の時にどんなふうな採用をするんですかということもあったかと思えます。これにつきましては、募集をかけて、ハローワークでございますけども、ハローワークに募集をかけまして、応募いただいた方をそれぞれ担当課のほうで面接をしていただいて、それで面接結果で点数を、勿論つけます。まあまあ私どもへ上がってきます点数表は、大体各課共通の点数表で一定の点、一番いい点、そういうとられた方が採用されておるというふうな流れで採用についてはやらさせていただきます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 政策課長。

○政策課長（北岡 和成） 自主運行バスの地域公共交通協議会の委員会に経営状況を諮って、バスのあり方等についても議論したらどうなんだというご提言を含めてご質問をいただきました。

確かに自主運行バスにつきましては、道路法第4条に基づきまして、地域公共交通協議会の設置が義務づけられております。ただこの審議内容につきましては、乗合交通であります路線の変更もしくは料金の引き上げ等について、意見を賜る機会でございます。審議の経過、審議を開いた後ですね、実際にバスのダイヤ等を変更するには、大体許認可の期間が6か月かかりますので、年度内に利用客が減ってきたので、例えば1か月後にダイヤを変更するというような対応はちょっとできかねるのかなというふうに思います。ただ、議員のおっしゃられるようにですね、経営そのものを実態を住民の皆さんにも聞いていただいて、やはり皆で乗ろうというような気運を盛り上げていくには、非常にいい機会ではないかと思っておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

3番 奥山議員。

○3番（奥山 幸洋） 総務課長、答弁ありがとうございました。

それですね、一般職員が8名やったんやな、これだけの人数を役場の事務をしていくのに必要と、緊急雇用の性格もありますけども、ということで、一般の職員の事務で職員数はですね、不足しておるのではないか、多すぎることはないと思うんですが、そこら辺のとこの臨時職員さんで仕事をやっていくのもいいわけですけども、やはりそこら辺の一般職員の簡素化も来年度はかるといって進めてもろとるわけですけども、そこら辺の職員の仕事の量に対しての人数は適正であるのかないのかというのをですね、これだけの人を臨時職員で使っていかならんということになると、適正に執行者のほうで考えていただいておりますのかなというふうに思うところもありますので、そこら辺の考えをよかったらお聞かせ願いたいと思います。

それと、自主運行バスについては、ぜひともそのようなことで検討していただくようなことで、要望をお願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 職員の適正配置ということについては、業務に見合う人数ということでございます。ご案内のように平成17年から集中改革プランということで、総務省のお声掛かりで、最低 5.5%、そして実質は町の場合でも確か 8.7%、人数にして10数人のマイナスというところまで、実は絞り込んでおります。それはそれで一定、人件費の削減ということで効果は上がったんですけども、おっしゃるように、じゃあ現場のところで住民サービスが低下しないかどうかという、そこら辺のところは一部少しばかりですが、懸念されるところがございます。

従いまして、削るばっかがノーではないというふうには思いますので、今後新たに組織も一部見直しました。しかしながら、この1年間、様子を見ながら、やはり業務に見合った人員配置ということ、少し念頭に置きながら検討を加えてまいりたいと、そのように思いますので、よろしくお願い申し上げたいと

思います。

○議長（北岡 泰） よろしいですね。

他に質疑される方ございますか。

6番 綿民議員。

○6番（綿民 和子） すいません、1点だけお聞かせください。

19ページの総務管理費で11番・需用費、消耗品費なんですが、表示板を2基設置されるということを聞いたと思うんですが、どれぐらいの大きさのものをどこへ設置されるのか、ちょっと1点お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 危機管理室長。

○危機管理室長（西口 竜嘉） これはですね、イオンさんと今度津波の浸水時における一次緊急時避難場所としてですね、屋上施設を使用させていただき協定の内容が整いまして、3月29日に調印をさせていただくこととなります。その指定をさせていただくと表示をすることとなります。その表示板を2基設置させていただきわけですが、高さが一番上の表示板までが3 m60で、表示板の大きさがですね、横が50cm、縦が1 m10cmで、表示板の内容としては津波一時避難ビル、緑色のもとに白抜きでビルと人が逃げる絵の書いてある、これは大体このような形で設置が決まっておるものを書きます。で、イオンモール明和屋上駐車場ということで設置をさせていただきたいと考えています。

設置をする場所でございますが、国道23号線の広域圏の交差点のところで、中村の方から来ていただきますと、歩いて駐車場へ入っていただけたところがあるかと思いますが、そのところに1箇所と、それからもう少し松阪よりになった国道からイオンの駐車場へ車に入っていただけた、両方から入っていただけたところがあるんです。そのドンと突き当たりのところに1箇所付けさせていただき予定しております。この設置をさせていただき場所につきましては、イオンさんともう既に場所の協議はさせていただいておりますので、お認めをいただき次第、着工させていただきたいというふうに考えてます。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

よろしいですか。

綿民議員。

○6番（綿民 和子） すいません。

これは2箇所でもいいのという疑問もあるんですが、町民の方にはそれぞれそこへ行きなさいという周知はされると思うんですけども、これからまだ次から次へというか、ちっちゃい表示板を設置するという、そういう意向はあるのでしょうか。すいません、それだけお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 危機管理室長。

○危機管理室長（西口 竜嘉） すいません。

今のところは2基で、表示板の設置は2基でいこうかなというふうに考えてます。その周知の仕方はですね、色々あろうかと思imasるので、そこら辺は工夫してさせていただきたいというふうに思います。どうしてももっとその要望がございましたら、建てることにはなろうかと思imasますが、今のところは2基でということをご理解をいただきたいと思imas。

○議長（北岡 泰） よろしいですか。

13番 江議員。

○13番（江 京子） まず奥山議員の関連で、17ページの臨時職員のことなんですけど、やはりさっき奥山議員が言われましたように、適正適所ということで、特に福祉関係においては、相談される方との信頼関係がすごく重要になってきますので、これからこの人はこの時間までじゃなけりゃ駄目なのよというんじゃないかって、きちっとした廃置のほう、またよろしくお願ひしたいと思imas。これは要望でお願ひします。

20ページの13節・家具固定作業委託料諸々なんですけど、昨日、東日本大震災1年経ってしまいました。明和町でもやはりもっと津波のこともなんですけど、揺れによる家屋の倒壊という部分に重点を置いてもらって、今後、今年24年度は固定作業とか、そういうのがもっともっと行われるような方向性というのは、どんなふうを考えてみえるのか、お聞ひしたいと思imas。

それと、もう一つ、まずすいません。それだけお願いします。

○議長（北岡 泰） 答弁、危機管理室長。

○危機管理室長（西口 竜嘉） お答えします。

ただいま議員おっしゃられましたようにですね、まず津波の被害が非常にクローズアップをされておるわけですが、遠隔地の津波がですね、そんなに想定されるわけではございません。今、想定されておるのは東海・東南海・南海地震であります。それが発生しますと、必ず揺れが起こるということでございましてですね、危機管理室は例えば自治会の学習会にお邪魔をさせていただく時にはですね、必ずまずは揺れからですね、まず揺れで怪我をしないように、地震から怪我をして、それから安全な対策を図って、津波から逃げていただくということを、まずどの研修会というか、学習会でもですね、話をさせていただいております。

しかしながら、なかなか飛躍的に耐震化の、例えば耐震診断の受診であるとか、家具の固定には現実的にはつながってないわけですが、今年も各自治会にお邪魔をさせていただいて、問い合わせ自体はですね、徐々に増えつつあるのかなというふうに、私みておりますが、そういうふうに思っています。ですので、これからもですね、特に大淀、下御糸地区の自治会さんにはですね、学習会等でですね、お邪魔をさせていただくことが多かろうかと思いますが、その時にはまず地震で怪我をしないためにということですね、強調をさせていただいて啓発にあたっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） ぜひとも阪神の時のように、家具の倒れたので亡くなった方がとても多いこともありますので、その点、高齢者が多い家庭が増えてきていると思うので、周知のほうよろしく願いいたします。

それから申し訳ありません、もう1点。17ページの8節・報償費、メンタルヘルスの相談謝金なんですが、心の病を結構持たれている方がたくさんみえると思います。仕事をすごく長時間にわたるお仕事をされているのも伺っております。この相談しやすさというところは、相談員さんは何名で、時間的にはどういう時間にこれを行われているのか教えていただきたいんですけど、よろしくをお願いします。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（寺前 和彦） 17ページの報償費、メンタルヘルス相談謝金でございますけれども、メンタルヘルスの相談については、この予算にあげとる以外にもあるわけでございますけれども、ここへ上げさせていただいておりますのは、職員が相談をできるという内容のものです。相談の先生についてはお一人の方、二宮先生という心理学の先生だと思っておりますけれども、その先生が担当していただきます。時間につきましては、5時15分から開始になりまして、2人まで相談にのっていただけると、7時15分ぐらいまでやっていただけるということでございますので、これはですね、町のほうからこうしなさい、ああしなさいやなしに、本人から相談したい職員があれば相談、何月何日に設定してあるので相談していただけますよというふうに、職員に周知してございますので、職員が自発的に相談にのると。これ以外にもですね、メンタルヘルスにつきましては、町村会という我々の上部といたしますか、我々を集約する団体があるんですけども、そういうところからもですね、メンタルヘルスのそういう先生お越しになってですね、例えば課長以上の職員とか、係長以上の職員とか、ピックアップをしてですね、これはある程度計画的にやるわけでございますけれども、そういうメンタルヘルス相談をさせていただくと、こういうのもございます。

従いまして、間口をたくさん広げて、いつでも気軽に相談ができるような体制、そういうものにさせていただいておるといようなことでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

江議員。

○13番（江 京子） ありがとうございます。

臨床心理の二宮先生は、私も何度もご相談一緒にさせてもらったことあるんですが、お一人の先生でということ、二人は考えていないわけなんですか。二人にされる予定はないという考えでよろしいですか。

それから、ちょっとやっぱりなかなか自分から進んで相談に行くというのは、難しいことがすごくあると思います。ですので、これからもやはりいろんな場面で、ちょっと機会をとらえては進めていただくというような方法も、またとっていただけたらと思いますので、職員さんの健康が町の健康だと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（北岡 泰） 要望でよろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

10番 辻井議員。

○10番（辻井 成人） 綿民議員のちょっと関連になりますけども、教えてほしいんですけども、災害対策費の11節の需用費ですか、これは先ほど課長言われましたん、50cmの 110cmという看板だったと思いますが、それで2箇所それを設置するというので、ちょっと確認したいんですけども。

○議長（北岡 泰） 危機管理室長。

○危機管理室長（西口 竜嘉） 2箇所設置をさせていただく予定です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

辻井議員。

○10番（辻井 成人） これ交差点とか、場所はそういうふうにおっしゃってましたね。50cmの 110cmで、はたしてそれが交差点のところへ立てて、何って言うの、そういう危険箇所の案内板として機能が果たせるのかというんが、ちょっと僕が一番の疑問点でした。それとですね、あとこれ金額が68万 1,000円ですね、看板1枚につき一体お幾らかかってですね、それでこれはその交差点とか、そういう場所、2箇所に地代が発生するんですか。ということは借地料か

何かが発生して、そういうこれだけのお金になるのか。そこら辺ちょっとお聞かせ願いたいです。

○議長（北岡 泰） 答弁、危機管理室長。

○危機管理室長（西口 竜嘉） 立てさせていただくところは、ジャスコの敷地内ということでございます。元々ジャスコはですね、借地をしているところでございますが、管理されてみえるジャスコさんの部分がですね、それで了解を取ればですね、元の地主の方の了解までは要らないということで理解をさせていただいております。

金額は2基分で68万 1,000円で計算をさせていただいております。2基分です。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

辻井議員、再質問ありますか。

○10番（辻井 成人） すいません。

聞きたいんは、結局地代が発生すればですね、これから毎年その地代分をここへ載せていかななくてはいけないということですね。そこら辺がどうなんかなと思うんで、これはどうなん、今の時点で借地料として発生しているんですか。

○議長（北岡 泰） 答弁、危機管理室長。

○危機管理室長（西口 竜嘉） これは発生をしません。よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） よろしいですか。

間宮議員。

○8番（間宮 一彦） 私は借地の意味はよくわかります。

ただ看板の60何万というのが、2つですね、えらい立派な看板作られる。30万ちょっとの金額になるわけですね。ちゃんです、そうでしょう。そうするとどれだけというたん、50cmの120cmでした。50cmの110cm、それ金額的にもう見積もりとられて、何社ぐらいでとられて検討されてみえますか。

○議長（北岡 泰） 答弁、危機管理室長。

○危機管理室長（西口 竜嘉） 実はですね、松阪市さんが同様のマームさん
ですね、事前に津波一時避難ビルの協定を、先にしばらく前に協定を結ばさせ
ていただいておりますので、松阪市さんもこの看板を設置をさせていただくよう
な形で事業を進めておりました、その看板の資料をまず参考にさせていただい
たことが一つとですね、それから、その看板を立てるにあたってはですね、何
か上がこれだけですと、下が基礎がこれぐらい要するというふうなものが、基準
があるようでございますので、そこら辺をですね、参考にしてください、金額を
はじかせていただきました。

○議長（北岡 泰） よろしい。

答弁が終わりました。間宮議員、再質問ございますか。

○8番（間宮 一彦） 後で聞かせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） 関連ですか。

関連で、乾議員。

○1番（乾 健郎） 今の辻井議員の件ですけど、何かポールを立てて、そのと
こへこういう形で看板を何して、何か看板を立てるとい形ですか、そこら辺
をもう少し何製で、ポールもどういう高さかというのも、ちょっとご説明いた
だけますか。

○議長（北岡 泰） 答弁、危機管理室長。

○危機管理室長（西口 竜嘉） ちょっと見にくくて申し訳ないんですが、普通
のこういう基礎があってポールがあって、表示物をこうさせていただく、その
表示物の大きさが横が50cmで縦が1 m10ということでございますので、よろし
くお願いします。

一番上の高さまでは3 m60でございます。

○議長（北岡 泰） よろしいですか。

答弁終わりましたけど。

○1番（乾 健郎） 材料。

○議長（北岡 泰） 危機管理室長。

○危機管理室長（西口 竜嘉） ちょっとすいません、今、手元にございませんで、後で出させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） お諮りします。

議事整理のため暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。40分まで。

（午前 10時 25分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 40分）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで37ページ、第7款・商工費までの質疑を終わります。

続きまして、38ページから52ページ、第8款・土木費から第13款・諸支出金までの質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

10番 辻井成人議員。

○10番（辻井 成人） 10款・教育費、幼稚園費で、ここに賃金とあります。

1,000万円減額ということで、実績見込みによるということでしたけども、この採用基準は何で、一体何人採用して、どの幼稚園に配属して1,000万円の減額になったのかということをお教えいただきたい。

○議長（北岡 泰） 答弁、教育課長。

○教育課長（西田 一成） 失礼します。

47ページの1目・幼稚園費の賃金の1,000万円の減額についてご質問いただきました。これにつきましては、各その年その年も見込みですね、幼稚園教諭、正職とクラスに応じて臨時職員を採用させていただきます。臨時職員につきましては、基本的には幼稚園免許を有している方を、ハローワークで募集をさせていただくということが基本になっております。

それで、臨時職員の規定につきましては、臨時職員等の勤務状況に関する要項というので定められておるわけですが、その中で当初予算の段階では、20名の臨時職員さんをお願いをしまして、お認めをいただきました。結果的に19名でございましたのですが、あと一応フルタイムで20名の予算をお認めいただいておりますが、時間で全ての方がフルタイムということになりませんでしたので、それで3月末の実績見込みによりまして、それを精算させていただくというものでございます。

以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

○10番（辻井 成人） 結構です。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） 39ページ、土木費、3目・道路新設改良費、15節・道路請負費の550万円の件なんですけど、この要望は、自治会等の要望を受けて工事をしていただいております分だと思っておりますけど、まずそれをお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 答弁、建設課長。

○建設課長（沼田 昌久） すいません。

この関係につきましてはですね、狭あい道路の関係でございます。ここの部分につきましては、今、議員言われましたように、自治会の要望とそして土地の買収等が絡みますので、各所有者の同意をもってですね、この狭あい事業をやっていきますよということで、事業をやっています。この部分につきましてはですね、総財でも説明をさせていただきましたけども、有爾中地区の問題でございます。境界立会い等を事前に説明をしましたけれども、その関係ございまして、所有者の同意書をもっておりましたけども、少し心変わりがあったようでですね、自治会とスムーズな進捗ができなかったということの中で中断をしたわけでございます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

7番 田辺泰宏議員。

○7番（田辺 泰宏） この前の事前協議会、あるいは全員協議会でも質問させていただきましたが、まだ私の勘違いもあるかわかりませんし、忘れておるところもあるかわかりません。さらに時間がこの前ありませんでしたので、さらに今日、質問させていただきたいと思いますが、先ほどもありましたように、47ページ、この臨時幼稚園教諭につきましては、フルタイムで20人という予算を盛られておったと。これは少なくとも私は、今まで幼稚園が正規の先生では労働過重、あるいは環境改善のためにですね、20人が必要であるから20人というフルタイムで予算を盛ってですね、採用したいと、こういう方針で予算を盛られてきたと思うんですね。これは大いに教育環境改善ということはですね、幼稚園教育にとっては、非常に忙しい、教育にならないと、人数が足らなかつたら。そういう要望もありますので、大いに結構だと思います。

しかし、1,000万円という予算が残ってきた。これをなぜ有効にですね、今

後も活用してもらえないのかという質問をしましたところが、考えますという
ようなことですが、その時にですね、近隣市町に比べて3万円ぐらい、明和町
は賃金が安いから、他の市町へ希望して行って、少なくなったのではないかと、
こういう教育課長の回答でありました。

これに対してその後の教育長に対する質問をしましたところが、元々幼稚園
教諭の免許を持っている人が少ないので、希望者が元々なかったと思いますと、
こういうふうな答えを出されています。まず教育課長と教育長のどちらが本当
であるのか、お聞きしたい。

二つ目、その次、先日の全員協議会で、教育課長に再度質問しましたら、あ
れは憶測であったので、今年度も昨年度と同じ待遇でいきたいと、こういう回
答をされました。この時に私は憶測では納得できないと発言をさせていただ
いたはずですが、教育長は憶測での発言は、事前協議会では今まで度々あったとい
うような回答をされました。その度々でありますから、どんなものですね、
あったのか。一つでも結構です、教えていただきたい。憶測での説明で、それ
に対して我々議員がですね、真剣な質問を議員がしてきたわけです。これに対
して町民は決して許せないことであると思うんです。

このような事前協議にしろ、あるいは全員協議会にしろですね、このような
会議はですね、正しい秩序の上に成り立っておるとは考えられません。まずこ
れについてお答えを願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 教育長でよろしいですか。

教育長。

○教育長（西岡 恵三） 今の免許を持った人が少なかったのだというような、
僕は回答はしたつもりはないのでございます。採用の時に、採用というのか、
応募が少なかったということは言わせていただいたかと思えます。それが少な
かったという。それと探してもなかなか見当たらないというのは事実ありまし
たということは申し上げたと思えます。

それから、憶測は度々あったというようなことは、私は一切言っておりませ

ん。憶測問題は私は回答しておりませんので、それはご容赦願いたいと思います。ただ課長が言った時に、いわゆる賃金の問題で、よその市町が高いということ、断られたということは事実ありましたという回答はさせていただきます。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

田辺議員。

○7番（田辺 泰宏） ただいまの教育長の回答ですが、実は私は録音をしておけばよかったなと思います。必ずそれは言われました。その後、そういうふうなですね、前言を変更するということは許しがたいことです。必ずこれは今後追求していきたいと思います。録音してあったら絶対間違いありません。そこで、度々ですね、全員協議会ではこういうことはあったんだと言われることを、今になって言ったことないというわけですが、どのようにしたらその時ですね、教育課長に対して私は憶測であるから、これは許されないということに対して、教育長が答弁されたのか、もう一回言ってください。

○議長（北岡 泰） 教育長。

○教育長（西岡 恵三） 度々あったということは一切言っておりませんので、その点だけはお認めいただきたい。全協ですから、皆さんの議員さん、全部が聞いていらっしゃると思うんです。その時に、私は度々あったと、憶測の中で事前協議の中で、あったということは一切言っていない。

それともう一つ言わせていただいたのは、事前協議の中は委員長と副委員長とそれから議会議長、副議長が出席されている。私は出席はしておりませんので、その中でのやり取りというのは、私自身は何も聞いておりませんので、その点についての言及は私はしていない。ただ議員さんが言われたように、課長が言ったようにですね、賃金の問題で市町での差があって、それによって断られたというのは事実ありますということは、私も聞いておりますので、それは答えさせていただいたということです。そういうことでご理解いただきたいな

というふうに思っています。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

三回目です、田辺議員。

○7番（田辺 泰宏） 3回目です。まだ時間切れですが、教育長の回答ではですね、私は納得できません。教育課長が憶測であると言うて、私は腹立っとなるわけです。納得できないと言うとるんですわね。憶測とは言わなかったとか、憶測は事前指導ではなかったとか、言われてもですね、教育課長が憶測であったと言うて、今までの私に対する質問の内容がですね、憶測であったと言うて、私は全てが真剣に質問しとったやつが飛んでったわけですよ。それに対して教育長は憶測とは言わなかったとか、事前協議は度々なかったとか、そういうことでは逃げられない。

憶測はどういうことと言われたのか、もう一回ですね、検討してもらいたい。私はこれで質問できませんので終わりますが、追求はやめません。よろしく、ありがとう。以上です。

○議長（北岡 泰） 教育課長。

やめておきましょう。

他に質疑される方はございますか。

辻井議員。

○10番（辻井 成人） 一度にさせてもらったらよろしかったんですけども、53ページまでよろしかったですね。支出金、基金等で基金費ですか、ちょっとお聞かせ願いたいんですけども、色々ありますが、補正前の額が0で、補正額が色々上がっております。一般財政調整基金費では1億6,835万3,000円等とか、かなり大きな額が上がっておりますけども、これはですね、今まで歳出の部分で上がってきた差金とか、色々ありますわね。それをこれへ当て込んでおるわけなんですか。そうしたら、それはどのような配分で色々差金あると思いますけども、残ったお金を割り振っておるのか。そこら辺少しお聞かせ願いたいんですわ。

○議長（北岡 泰） 答弁、総務課長。

○総務課長（寺前 和彦） 52ページの諸支出金で、基金の積み立てということでご質問いただきました。

この基金につきましては、全て基金条例が設定してございまして、その条例に基づいて積み立てるということになっております。額につきましては、3月にこういう形で一般的にさせていただくんですが、辻井議員申されましたように、税をよう使わんだ分とかですね、あるいはまた入札差金が出たとか、不用額が出たとか、そういうものを集計しまして、最終的に繰越金という数字になるんですけども、そこで貯金できるものについては貯金をさせていただくという趣旨で、今回、諸支出金であげさせていただいております。

特に、1目の退職手当で補正額 1,033万 1,000円しておりますけれども、これは消防職員、明和消防職員というのが20数名、明和枠で持っております、退職については町のほうから負担していくという制度になってございまして、毎年 1,000万円なり 2,000万円なりという形で積み立てをさせていただいております。残額によって多少積立額は変わるわけでございます。というのは退職する人が多いと積立は少し多くすると、こういうことにさせていただいております。

それから、次の教育福祉資金は 5,113万 9,000円、これは学校建設にということで、これから学校建設が控えておりますので、それに約 5,000万円を積み立てると、その端数の部分につきましては、利息の分でございます。現在、数字はちょっとあれですけど、2億数千万の今、貯金になっておると思っておりますけれども、その利息の分も合わせて積み立ててをさせていただいております。

それから、3番の一般財政調整基金で1億 6,835万 3,000円、これはこれから財源不足が生じた時に、必要とする時にこの財源を使って、予算を組んでいこう、事業をやっていこうという内容のものでございまして、1億 6,800万円、全体的な予算枠を精査をさせていただいて、積み立てをさせていただくんです

けども、今年は1億6,800万円になったというものでございます。

以下のものにつきましては、先ほども申し上げました基金条例で、利息が生じたら年度末で必ず基金に積みなさいということでございますので、以下のものについては基金として積んでいく、基金の利息を積んでいくという内容でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

辻井議員。

○10番（辻井 成人） 丁寧なご説明ありがとうございます。

よくわかりました。また勉強させていただきます。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方がないので、これで52ページ、第13款・諸支出金までの質疑を終わります。

続きまして、歳入4ページから16ページの歳入全般及び議案書の49ページ、第2表・繰越明許費及び議案書の50、51ページ、第3表・地方債補正の質疑を合わせて行います。

質疑される方はございませんか。

14番 伊豆議員。

○14番（伊豆 千夜子） すいません。

10ページの教育費委託金の25万、50万、25万のところで、ちょっとこのところ詳しく説明をお願いしたいです。

○議長（北岡 泰） 答弁、教育課長。

○教育課長（西田 一成） 失礼します。

10ページの教育費委託金、学校教育費委託金のご質問をいただきました。これにつきましては、県の委託事業でして、10分の10といいますか、定額の委託事業になっております。委託事業が決定をしましたので、それぞれ歳入のほうへあげさせていただいておりますが、歳出はそれぞれの事業は、町単という形

で全額事業をもっておりまして、財源振替というのが基本になっております。例えば特別支援教育体制整備事業委託で25万円を追加補正をさせていただきましたが、歳出のほうで説明させていただきますと、44ページの教育費の事務局費になりますが、こちらのほうにですね、補正予算額の財源内訳という欄がございますまして、国県支出金のところに県25万円というふうに上げさせていただいております。これは、これまで一般財源で全て予算化をさせていただいておりましたが、委託金の歳入が入りましたので、25万円の財源の振替をさせていただくということでございます。

それから、次の国語力向上支援事業委託、この50万円につきましても、次のページの45ページの教育振興費のほうで、財源振替というので県37万円、それから次のページの2目・教育振興費で13万円、合わせて37万円と13万円で50万円になりますが、これを財源を振り替えさせていただいておる。町費で考えておったのを、委託金をもらいましたので、財源を振り替えさせていただいておるというものでございます。これにつきましては、補正予算では歳出がないので、あれなんですけども、CRTテストの国語の分について充当をさせていただく考え方で財源振替をさせていただいております。

それから、多様な主体とつくる人権教育キャラバン事業の25万円につきましても、次の48ページの2目の社会教育費なんですけども、ここで補正予算額の財源内訳のところの県のところにあります25万円ということで、これを委託金に財源を振り替えさせていただいておるというものでございます。ですので、補正によりまして新たな事業を起こしておりませんので、既設予算の財源振替ということでございます。

以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

伊豆議員。

○14番（伊豆 千夜子） ありがとうございます。

ちょっと前の23年度予算書を見せてもらったんで、ちょっと言葉、こういう言葉がなかったので、ちょっと聞かせてもらいました。ここに国語力向上支援事業委託料、CRTテストの国語と言われたんですけども、この間の教厚のあれ見せてもらいましたら、国語の点数ですか、平均ですか、あれはそんなに悪くなかったような気もしました。それに対して算数でした、ちょっと低いなあと思うところもありましたので、そういうふうな算数のほうに回すとか、そういうことはないわけですか。

○議長（北岡 泰） 答弁、教育課長。

○教育課長（西田 一成） CRTテストにつきましては、ご報告させていただいたように、国語、算数、数学という形で実施しております。町費でその事業は実施しておりますが、この県の委託事業が特に国語力向上という、国語力の向上に特化した委託事業でございましたので、それを町費でやっておるCRTテストの国語分に充当をさせていただいたということで、算数、数学につきましても、町費で実施しておりますので、県にそういう事業があればですね、ご指摘のように、この間報告させていただいたように、若干、国語よりは落ちますので、力を入れていかなければならないかなと思っておりますが、この事業につきましては、そういう国語に限定した委託事業でございましたので、こういう処理をさせていただいております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問よろしいですね。

他に質疑される方ございますか。

8番 間宮議員。

○8番（間宮 一彦） すいません。

12ページの6目ですね、文化スポーツ振興基金の繰入金、今回783万4,000円切り崩していただいたんで、これ残金を教えていただけますか、基金の残金、現在。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（寺前 和彦） すいません。23年度末で 3,230万 4,000円でございます。もう一度申し上げます、23年度末で 3,230万 4,000円でございます。

○議長（北岡 泰） 8番 間宮議員。

○8番（間宮 一彦） ありがとうございます。

この先ほど辻井議員が基金の積み立ての方法論を、総務課長に説明いただいたんで、今度はこの基金を切り崩して、使える額、なかなかこれもあると思うんで、私は中学校の卒業式の時に、校長先生のお話の中で、県大会とか東海大会、全国大会にいい成績を残されたという話も聞かせていただきましたので、当初から議員みんなが言うと思う、私も含めて言うてますけど、全国大会いくとか、東海大会へいくのに、交通費やあんながかなりの父兄の負担が入ってますので、この基金を少しずつ切り崩して、そういう補助に使えるもんだったら使っていただきたいなと思っておりますので、町長のちょっとお考えを答弁いただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ご案内のように、全国大会へかなりの方が出場されております。従いまして、町としてはこの基金を活用させていただいて、子どもたちへの激励金という形ですね、一昨年までは 5,000円でしたけれども、23年度から 1万円ということで出させていただいております。それと合わせまして、学校の部分につきましては、遠征費もこの基金の中で活用させていただこうかなど。それと例えばソフトボールとか、チームで出ていかれる場合があるんですけども、そういった場合は正直なところ、一人 1万円ということではなしに、チームでまとめて幾らと、今のところ 5万円でしたかね、その程度のものしか実は支出をさせてはいただいております。しかしながら、今回中学校の校長先生もかなり生徒たちも頑張ってもらっているということも含めてですね、何らかの形でですね、全国大会への出場ということであればですね、それなりに考えていきたいなと思います。ちなみにすいません、先ほど 5万円と言いましたけれども、10万円、1チームあたりに出ささせていただいているというこ

ともございますし、海岸遠征も最近子どもたち、ちょこちょこ選抜で行かれることもございますので、そのところについては保護者の方も付き添いで行かれるということもございますので、子どもさんプラスアルファという形の中です、支援はしておりますので、ただ段々多くなってくると、財源に限りがございますので、そこら辺どのような形で支援していくかはですね、また検討を加えながらですね、やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） よろしいですね。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第16号の質疑を終わります。

議案第17号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第17号 平成23年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第17号の質疑を終わります。

議案第18号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第18号 平成23年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第18号の質疑を終わります。

議案第19号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第19号 平成23年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第19号の質疑を終わります。

議案第20号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第20号 平成23年度明和町公共下水道

水事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般及び議案書の65ページ、第2表・地方債補正合わせてお願いをします。

質疑される方はございませんか。

9番 乾議員。

○9番（乾 健郎） 8ページの管路建設事業費で測量設計等委託料が205万円削減されて、返還されてますけど、こういうのはやはり公共事業、今、明和町たいへん公共事業等が、なんちゅうんですか、遅れてますので、何とかこういう返還までせんと事業が推進できないものか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） ただいまのご質問の件でございますが、これにつきましては、9月の委員会協議会等でご説明もさせていただきました。都市計画決定図書の作成業務、これは実際に作成したわけでございますが、当初205万円の予算化をしておりましたが、ほかの委託業務の予算が差金が出てきたということで、早く執行したいということで、それを前倒しで執行しました。その分を23年度予算化した分が、全部不要となってきましたので、勿論、国のほうから100万円の補助があったわけでございますが、23年度で返還をしたいということで、県のほうから国に通じまして交付金の返還がオッケーということになりましたので、全額返還ということで、予算の減額をお願いするものでございます。

中身につきましては、県で執行して作成しておりますので、別に乾議員言われるように都市計画決定図書がですね、衰退というか、後退しとるということではございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

乾議員。

○9番（乾 健郎） 次の段階へこの事業では進めないわけですか。それだけち

よっとお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） ご指摘の点につきましても、この交付金を活用して、この予算のまま他の例えば都市計画決定の次のステップの委託はできないかということで、かなり県のほうを通じて国のほうへもお願いをしましたが、駄目だということで、一旦返還をなささいという結論でしたので、このように減額ということをございますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（北岡 泰） よろしいですね。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第20号の質疑を終わります。

議案第21号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第21号 平成23年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第21号の質疑を終わります。

議案第22号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第22号 平成23年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第22号の質疑を終わります。

議案第23号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第23号 平成23年度明和町水道事業会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑は、収入支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

8番 間宮議員。

○8番（間宮 一彦） 今ちょっと見ておったらですね、企-2の総係費、4の総係費の手当の中で、時間外手当1,176万2,000円というのが総額であがっておるんですけど、これ職員のみですね、時間外手当なんですか、教えてください。

○議長（北岡 泰） 答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） この手当の20万円の増額につきましては、緊急出勤等職員の、ちょっとお待ちください。

すいません。水道事故等の破損が時間外が不足を生じたため、お願いをするものでございます。この手当につきましては、時間外だけではなしに、いろんな手当を含めました金額でございます。今回20万円お願いしてありますが、時間外手当ということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問よろしいですか。

間宮議員。

○8番（間宮 一彦） 20万円だけが時間外で、これ年間20万円ですか。じゃあないですよ。そんなんやったら、年間の時間外手当というのは幾らぐらいに総額なるんか教えてください。

○議長（北岡 泰） 上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） すいません、答弁が漏れました。

年間 100万円を時間外でみております。今回、3月末でですね、20万円足らんようになりましたので、2割分だけ増額をお願いしたいということでございます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 再質問、間宮議員。

○8番（間宮 一彦） よくわかりました。この時間外の 120万円という金額は課長からみて多いか少ないか、どのように考えてみえるか、最後に教えてください。

○議長（北岡 泰） 上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） 多いか、少ないかといいますのは、私は多いとは思わないんですが、ただ通常の業務だけやなしにですね、先般もあったんですけど、火災で水が濁ったとかですね、それから水道管が破裂した、宅地内で破裂しても役場へ言うていただくんがありますんで、必ず我々出て、これは水道屋さんを紹介したりというんで、時間外が増えるということで、多い少ないはちょっと計れませんが、その時の状況によって、年度によって違うということでご理解いただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方がないよう、ありませんね。

他に質疑される方がないようですので、これで議案第23号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

◎議案第16号から23号の討論・採決

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論は一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いいたします。

討論される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

採 決

○議長（北岡 泰） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第16号 平成23年度明和町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

議案第16号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第16号は原案のとおり可決されました。

採 決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第17号 平成23年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

議案第17号は原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第17号は原案のとおり可決されました。

採 決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第18号 平成23年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第18号は原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立を願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第18号は原案のとおり可決されました。

採 決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第19号 平成23年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）を採決します。

議案第19号は原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第19号は原案のとおり可決されました。

採 決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第20号 平成23年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第20号は原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第20号は原案のとおり可決されました。

採 決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第21号 平成23年度明和町介護保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。

議案第21号は原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第21号は原案のとおり可決されました。

採 決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第22号 平成23年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第22号は原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第22号は原案のとおり可決されました。

採 決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第23号 平成23年度明和町水道事業会計補正予算（第4号）を採決します。

議案第23号は原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号から第37号の上程

○議長（北岡 泰） お諮りいたします。

日程第3 議案第24号から、日程第16 議案第37号まで一括上程し、議題としたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、

- 日程第3 議案第24号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第25号 明和町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第26号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第27号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第28号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第29号 平成24年度明和町一般会計予算
- 日程第9 議案第30号 平成24年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算
- 日程第10 議案第31号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計予算
- 日程第11 議案第32号 平成24年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第12 議案第33号 平成24年度明和町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第13 議案第34号 平成24年度明和町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第14 議案第35号 平成24年度明和町介護保険特別会計予算
- 日程第15 議案第36号 平成24年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議案第37号 平成24年度明和町水道事業会計予算

を一括上程し、議題とします。

議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（北岡 泰） お諮りします。

昼食のため暫時、休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、暫時、休憩いたします。1時まで。

（午前 11時 40分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

◎提案理由の説明

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） それでは、平成24年第1回明和町議会定例会にあたりまして、平成24年度の行政運営に対する私の施政方針について申し述べ、議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

多くの町民の皆様のご支援を賜り、2期目、2年目の予算編成を迎えることとなりました。昨年は世界を冷汗させた巨大地震、大津波、原発事故とが重なる大災害が発生し、その被害規模の大きさは人的被害、物的被害、いずれもこ

れまでに例がなく、経済面においても日本経済のみならず、世界経済をも揺るがすものとなりました。

また三重県におきましても、東紀州地域で豪雨による大災害が発生し、多くの方々が被災をされました。改めて災害でお亡くなりになられました方々、今なお行方不明の方々に心から哀悼の意を申し上げますとともに、被災された方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

政府は東日本大震災からの復興なくして、日本の再生はないとして、平成23年度第3次補正予算で復興に資する施策を重点的に措置し、また復興庁の設置、復興制度の制定など、1日も早い復興、復旧を目指し取り組まれております。この大震災は我々市町の災害防災に対する考え方を一層し、町民の安全安心のための新たな防災対策の構築を早急に図らねばならない多くのことを示唆しています。

特に海岸線を持つ当町におきましては、正確かつ迅速な対応が必要で、地域防災計画の見直し、防災訓練の強化、防災備品及び備蓄品の確保等、早急な取り組みの必要性を改めて認識をいたしたところでございます。また、今回の大震災では絆社会の大切さが、大きくクローズアップされて、忘れかけていた家族や地域の絆、共助が極めて重要であると強く感じたところです。

平穏で快適な暮らしには、安全安心のまちづくりの実現が必要不可欠であり、最重要課題として取り組んでいかなければならないと覚悟を新たにしましたところです。

先般、社会保障税一体改革大綱が閣議決定されました。今後の少子高齢社会、半世紀前には65歳のお年寄り1人を9人の現役世代で支えていた胴上げ型の社会が、今では3人で1人を支える騎馬戦型の社会となり、やがて国民の4割が高齢者となって、高齢者1人を1.2人の現役世代が支える肩車社会が到来すると言われております。人口構成の変化に伴い医療、年金、介護などの課題に加え、子育て支援をどのように構築していくのか。現在の社会保障制度について、世代間、世代内の負担面も含めて考えていかなければならない曲がり角に立って

いるといっても過言ではないと考えています。

こうした厳しい社会情勢であります。私はこれからのまちづくりを、第5次総合計画に掲げた「歴史文化と自然が輝き快適で心豊かな和の町めいわ」を目指し、「信頼と誇りを持ち安心して健やかに暮らせる町づくり」、「活力と創造でみんなの夢が実る町づくり」、「対話と交流から大きな視野を持つ新しい明和づくり」の三つを柱とし、町民の皆様により元気で活力があり、真の幸せを実感していただけるよう、防災対策をはじめとする各施策の具体化に全力投球する所存でございます。

一方、我が国の経済は東日本大震災により深刻な打撃を受け、加えて急速な円高、欧州政府債務危機など危機的な状況にあります。政府ではこの危機をチャンスに変えるとして、新成長戦略、元気な日本復活への取り組みを断行し、日本再生元年として、平成24年度の予算編成が行われています。また、県においても極めて厳しい財政状況の中で、選択と集中を図りながら、三重県民力ビジョン行動計画を推進する新年度予算が編成されています。

東日本大震災や紀伊半島の大水害を踏まえた復興支援や防災対策に力を入れられるとのことではありますが、厳しい財政運営の中、平成24年度以降の事業廃止や補助金が一部削減される事業もあり、当町にとって一層厳しい状況に攻められています。このままでは、町としても事業の縮小、廃止も検討しなければならない状況にあり、平成24年度予算編成はますます厳しさが求められています。更に地方自治体を取り巻く環境は、地域の自主性を高めるための改革として、地方分権が加速的に推進され、市町村が行う事務が増大する一方で、それを賄うべき税収の伸びが人口減少社会の到来等により、大きく期待できない中、社会保障と税の一体改革や、補助金の一括交付金化もその動向によっては、本町の行財政運営に大きな影響が生じることが懸念されています。

このような国や県の状況ではあります。第5次総合計画の「人と地域の活力の創造」を基本理念に、人づくり、地域づくり、町づくりを進め、明和町の将来像に向け、次の各分野の主な行政課題に積極的に取り組みます。

まず1点目は、「安全で人に優しい環境のまちづくり」として、防災対策の充実強化です。昨年、町内の津波浸水区域が県津波ハザードマップの見直しにより大幅に拡大されたことから、今後危惧される東海・東南海・南海地震の同時発生に対する備えを急がねばなりません。このため個人住宅の耐震補強工事や家具の固定、災害用品の備蓄、自主防災組織の形成強化、要援護者対策等につきまして、町民自治会の皆様のご協力をお願いしつつ、町ではこれらの取り組みへの支援や、一時避難場所の整備に努めるとともに、地域防災計画の見直しを図っていきます。

2点目は、「未来を築く豊かな人間性と文化を創造するまちづくり」として、義務教育施設の整備です。具体的には、明和中学校と大淀小学校の校舎は、建設から約50年が経過し、また大淀小学校と下御糸小学校は津波災害浸水想定区域に位置することから、老朽化対策と合わせて防災対策についても、早急に検討していく必要があります。明和中学校では老朽化対策のみならず、周辺公共施設の有効的な活用も含めた整備が望まれるため、平成23年度に立ち上げました義務教育施設整備検討委員会からの提言をいただき、その整備を進めていきます。

一方、就学前の保育教育の施設につきましては、保育所需用の高まりを背景に、老朽化する保育所整備を含めた保育と教育のあり方を検討するため、就学前保育教育検討委員会を立ち上げ、平成23年10月に中間答申を受け、現在各施設の整備や配置、地域コミュニティとの連携や内容の充実等について、より具体的な検討が行われております。町では教育委員会への最終答申に基づき、その具体化を図っていきます。

3点目は、「地域を支える活力のあるまちづくり」として、産業の活性化です。第1次産業の活性化は町の最重要課題であり、農業基盤整備、パイプライン化事業の促進及び宮川用水関連道路の整備をはじめ、漁港の整備・改修、ノリ養殖やアサリ災害漁業振興対策の強化を図ります。また、大変厳しい経済環境下にはありますが、今日の不況を乗り越えていただくために、町内企業支援

対策を模索しながら、商工業振興対策を進めていきます。

4点目は「共に支え合う地域福祉と健康のまちづくり」として、児童、高齢者、障がい者福祉施策の推進です。子育て支援対策の強化、健康づくり等、医療、福祉、介護施策の推進、グループホーム、ケアホームの整備等、障がい者の皆さんの暮らしや生活の場の確保に努めます。特に平成23年度に策定しました第6次高齢者福祉計画、第5期介護保険事業計画及び明和町障害者計画を基本に各種事業を実施し、サービスの向上を図ります。

5点目は、国史跡斎宮跡の活性化と観光振興です。現在史跡東部において実物大建物の復元が、平成26年度完成に向け県のほうで進められています。また伊勢神宮の式年遷宮が平成25年に行われ、多くの観光客の来訪者が見込まれます。こうしたチャンスを町の活性化につなげられるよう、実物大建物の活用方を県と連携して検討するとともに、昨年度策定した観光振興計画の推進を図ります。

特に斎宮跡の環境整備は、歴史まちづくり法による歴史的風致維持向上計画の認定を受け、これまで手掛けられてこなかった道路・排水施設の整備や景観整備など、史跡内の環境整備を積極的に進めていきます。

6点目として、ごみ減量化対策やエネルギー対策、温暖化対策をはじめ、狭あい道路や社会資本整備総合交付金事業による基幹道路の整備、冠水対策など町民の皆様の生活に密着した生活環境整備を推進していきます。また、下水道の整備につきましては、上御糸・下御糸地区において、農業集落排水事業の管路及び処理場建設の工事を進め、平成26年4月供用開始を目指していきます。これらの諸課題を含め、第5次総合計画を効果的に推進し、新たな行政需要や町民ニーズに対応できるよう、4年が経過した現在の組織機構を、平成24年4月1日付けで見直します。

見直しの主なものは、防災減災対策の一層の推進及び大規模災害時における情報を正確、迅速に収集、発信できる体制を強化するため、消防防災部門と広報や行政チャンネル等の情報部門、政策調整担当の企画部門を包括した「防災

企画課」を設置します。また協働で築く温かいまちづくりを進めるため、人権部門や環境部門に自治会やコミュニティなどを担当する地域協働部門を包括した「人権生活環境課」を設置します。さらには国史跡斎宮跡の保存と伊勢神宮のご遷宮を見据えて、観光交流施策の核として推進できるよう「斎宮跡文化観光課」を設置してまいります。

次に、平成24年度の予算編成につきまして、国の地方財政計画で東日本大震災への財政措置とは別に、被災地以外の地域において財源不足が生じないように、地方交付税の確保がなされました。この措置により地方交付税総額は前年度比 0.5%増、地方税及び地方譲与税についても、前年度比 1.0%の増となりました。しかし、地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債、いわゆる国の借入金は前年度比 0.4%の減となり、差し引きすると地方財政規模の総額は、前年度 0.8%を下回る81兆 8,700億円となりました。これを町に置き換えますと、交付税等はわずかに増額になるものの、臨時財政対策債は前年度なみ、あるいは減額となり財源の確保は平成24年度も極めて厳しい状況であると判断しております。

平成24年度の町予算につきまして、一般会計の歳入ではまず税金は町民税で前年度比 8.2%の増、固定資産税では前年度比 2.9%の減で、町税は総じて前年度比 8,971万 1,000円、率にして 4.0%の増を見込むことといたしました。地方交付税は国で前年度比 0.5%の増を見込んでおり、町への加算については安全策をとり、実績に基づいた見込みではなく、最低限の増額を見込むことといたしました。

歳出では、町の行政運営の指針であります、第5次総合計画を基本に各種事業を進めることとしています。投資的事業では継続している社会資本整備総合交付金の各事業や農業集落排水事業などについては、厳しい財政事情の中ではありますが、町の重要な社会基盤整備を推進するため、それぞれ予算を増額し実施していくこととしました。

扶助費では、医療関係の給付諸費が概ね増加となっておりますが、子ども手当

の制度改正により、支給額が大きく減額となることから、扶助費全体としては前年度比 6.1%の減を見込むこととなりました。

人件費では、町長、副町長、教育長の給与の減額を引き続き実施するとともに、職員については昨年的人事院勧告に基づき給料表の改定を行い、月齢給を平均0.23%引き下げました。また育児休業の取得や子ども手当の制度改正等による支給額の減少により人件費の予算総額は、前年度比 2.5%の減となりました。

以上、平成24年度の予算額は、一般会計で総額66億 8,000万円、前年度比 0.2%減となりました。

特別会計では、七つの特別会計を合わせ66億 1,980万円、前年度比16.4%の増となっています。また企業会計の上水道事業は7億 9,530万円で、前年度比11.6%の増額となりました。これら平成24年度の予算額は、一般会計、特別会計、企業会計の9つの会計を合わせ 140億 9,510万円で、前年度比 7.6%の増となっています。

それでは、平成24年度の主な施策、事業につきまして、予算書の歳出科目別及び会計別にご説明を申し上げます。

まず議会費の議員給付費負担金につきましては、平成23年度からの地方議会議員年金制度の廃止に伴い、現職議員の方々の標準報酬総額に一定の率を乗じた額を各地方公共団体で負担していますが、これは経過措置であり負担率も年々下がることから、前年度と比較し34.9%と大幅に減少した額となりました。

総務費につきましては、財産管理費で一般競争入札の総合評価方式の内容を充実するため評価業務支援の委託料を新規で計上しました。また工事請負費では、全員協議会や委員会開催時に音響システムの老朽化等による不具合が生じていることから、委員会室の議事システム改修工事を実施することとしております。

災害対策費では、第1に町民の皆様に防災意識の向上を図っていただくことが肝要であると考えて、群馬大学の片田敏孝教授を招聘するための費用や、町

において専門家の立場から防災対策、特に津波をはじめとする大規模地震に対する対策への助言をいただくための防災アドバイザーの費用を報償費で計上しました。

また、自主防災組織間の連絡協議会の結成に向け、その準備会として既存の自主防災組織の代表の方々にお集まりいただき、自主防災組織強化育成事業謝金を計上しました。更にこの会議では防災に関する町民アンケートの実施について、ご協力をお願いいたしたいと考えており、調査に必要な経費を別途計上しました。なお、平成23年度において創設しました自主防災組織強化育成事業補助については、引き続き平成24年度も実施してまいります。

平成23年度で実施しました海拔表示につきましても、啓発の一助として引き続き海拔測量や表示板の作製を行いますとともに、平成16年度と17年度に設置した海拔表示板が劣化しており、その更新にかかる費用も計上しました。

防災用資材では昨年3月に、多賀城市へ支援をいたしました資材の補充として、給水袋1,000個、毛布610枚、カーペット470枚、ワンタッチトイレ2基、簡易トイレ21基、トイレ処理剤12箱の費用を計上しました。このほか大規模災害時に多数の人が避難所として利用する体育館などへの生活に欠かせない間仕切りについても、新年度を皮切りに5カ年計画で整備をしていくこととしています。

海岸部に高台をもたない当町にとっては、津波に対して避難場所を確保することは、最重要課題であります。この3月29日には、イオンモール明和と屋上施設について、津波発生時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定を締結することとしており、更に緊急避難場所の確保についても、例えば避難タワー等効果的な構造物の建設について、検討する調査費を計上しました。

工事請負費では、防災行政無線の屋外拡声子局3箇所分の工事費を計上しました。これは既存施設の補完を図るものであり、下御糸地区に2基、上御糸地区に1基増設する計画をしております。このほか備品購入費では戸別受信機の在庫補充500台とプール水・河川水・海水などを飲料水にろ過できる、災害時

用可搬式浄化装置 1 台の購入予算を計上しました。

東日本大震災以降、津波への対策がクローズアップされておりますが、発生が近いとされる東海・東南海・南海地震時には、まず揺れに対して命を守ることが最優先です。その対策として家具固定作業や木造住宅の耐震診断、補強相談、補強工事補助などにかかる費用も計上しております。機会あるごとに周知を図り事業の推進を図ってまいります。

防犯対策費では自治会が設置する防犯灯について、従来は設置費の 3 分の 1 を助成していましたが、この度、町負担分を 2 分の 1 とさせていただくこととしております。

自治振興費では、平成23年度から三重県市町職員互助会の補助を受け、老朽化した自治会の掲示板の設置工事を実施しており、引き続き平成24年度におきましても、10基を目途に設置していきます。

民生費につきましては、児童福祉総務費で児童福祉法に規定する児童を養育している保護者が、疾病等で養育が困難となった場合や、緊急に保護を必要とする場合に一時的に養育保護をする短期支援事業を行います。

人権施策では、男女共同参画の推進につきまして、平成22年度に三重県が行ったアンケートの調査報告書の結果を受けて、様々な立場の男女がお互いを尊重し、共にいきいきと暮らせる社会の実現を目指し、明和町みんなの連絡会に意見をお聞きしながら、今後各課の課題やアンケート調査の結果をまとめて計画書を作成していきます。

衛生費につきましては、環境衛生費で飼い犬管理システムの改修費用を計上しました。現在のシステムは、平成12年度に導入したもので、老朽化による故障等も相次ぎ、また住民基本台帳と連動していないため、日々の業務にも支障を来していることから、新たに住民基本台帳と連動したシステムに改修し、一元化した管理を行っていきます。

成人保健対策推進費では女性向け健康教室を、平成23年度から開催しており、社会情勢の変化や女性の社会進出により、ストレスや運動不足、過労などの不

調に悩まされている女性が多いことから、継続して行うこととしています。

母子衛生費では、平成23年2月から実施しています子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業が、平成24年度も引き続き実施できるようになりました。死亡事例やワクチンの供給不足による接種差し控えなどの影響を考慮して、子宮頸がん予防ワクチンについては、中学1年生から高校1年生までの女子を対象とし、平成24年度に高校2年生になる女子については、平成23年度までに本事業により1回目、または2回目の接種をした場合に対象とします。またヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについては、0歳児から4歳児をこの事業の対象とし予防接種を実施いたします。

農林水産業費につきましては、耕作放棄地再生事業を立ち上げます。これは農業に関わる方々の高齢化が進み、体力の低下などから耕作をすることができず、農地が荒れる状況が増加しているため、まずモデル事業として、町道大淀役場線坂本線沿いの大淀地内に存在する耕作放棄地の一部を対象に実施することとしています。

県営事業では、平成23年度に採択された斎宮地区のパイプライン化を牛葉幹線用水、斎明線幹線用水と各支線用水の工事を進めます。また堪水防除事業においては、6排水機場の集中管理及び遠隔操作を役場庁舎で実施、確認できるシステムを平成24年度に設置することとしています。

平成19年度から町内15組織で実施されてきた農地・水・保全管理支払い交付金事業が、2期事業として平成24年度から平成28年度まで実施されることになりました。各地区での基礎活動と農村環境保全活動に両事業を実施し、農業用施設の維持管理と農村環境の向上を図ります。

漁業基盤整備では、大淀漁港において行路に土砂等が堆積しているため、県補助を受けた上で、浚渫工事を進めていきます。また県営高潮対策事業として、平成23年度事業で護岸工事を完了し、また平成24年度から防波堤の工事实施を行っていきます。下御糸漁港地域水産物供給基盤整備事業では、消波ブロックの製作、据え置き工事を継続して実施してまいります。

商工費につきましては、地域に目指した商工会の活動に対し補助することにより、町内の事業所を支援していきます。

観光費では、明和町観光振興計画のキャッチフレーズ、歴史と自然が彩るおもてなしのまち明和を掲げ、平成25年の式年遷宮に向けて、伊勢神宮への観光客を当町にも誘致するため、他団体との連携のもと情報発信等を行っていきます。また、伊勢志摩地方だけでなく、松阪地域を含めた自然や文化、ご当地グルメなど観光客のニーズに応じた観光ルートを設定し、町の活性化に向け広域での連携を強化していきます。更には新たな町のキャラクターである「めい姫」をイベント等のあらゆる機会に活用し、ノベルティグッズの作成、配布や町マイクロバスへのラッピングといった老若男女に親しめるキャラクターとしての確立を図っていきます。

土木費につきましては、平成23年度に引き続き社会資本整備総合交付金事業により、町道坂本前野線の自歩道整備工事、町道本郷勝見第2線の新設道路工事の進捗を図り、道路整備を進めます。また引き続き冠水対策、通学路の安全対策事業を行うとともに、丹川橋の架替工事に着手します。町単独事業につきましては、5カ年要望の初年度であり、狭あい道路整備等への移行を含め地元の要望の採択や整備を図ることとしています。

地籍調査は国土調査法に基づき、昨年度から着手し、有爾中第1調査区について、次の工程の1筆地調査、境界立会などを行うため、調査測量等業務の委託料を計上しました。

都市計画総務費では、都市計画マスタープランに基づき特定用途制限地域指定の都市計画決定手続きの進捗を図るための各種地図の作成業務等の委託料を計上しました。

消防費につきましては、消防団員の活動の安全性を担保するため、ホースや可搬ポンプなど消防機器のほか、被服類の更新費用、団員の資質向上を図るための各種訓練にかかる経費や研修費などを計上しました。

次に、教育費の事務局費では、中学校の老朽化や大淀小学校の津波対策で建

て替えを検討する明和町義務教育施設整備検討委員会の開催のための予算を計上しました。小学校や中学校においては、誰もが整った教育環境で安心して勉学に励むことができるように、学習支援員を配置し、また教職員や保護者の方々がいつでも安心して相談できるように、生活相談員や巡回相談員を引き続き配置します。

小学校費では、防災対策として津波被害が想定される下御糸地区では、避難施設に指定されている下御糸小学校の屋上への屋外階段と屋上フェンス設置工事の予算を計上しました。

幼稚園費では、工事請負費で猛暑対策として、各園の遊戯室にエアコンを設置する予算を計上し、随時整備を行っていきます。

社会教育分野では公民館費において、停電時の防災対策の一環として 200ボルトの発電機 1 台の購入と、非常電源接続口の設置を行う予算を計上しました。これをモデルとして将来的には避難所指定となっている小学校の体育館等に整備していけるよう検討していきます。

文化財保護費では、県指定文化財の坂本古墳群は隣接土地の所有者のご協力により、未指定分の区域の土地公有化を行うことができました。現在、県文化財の追加指定を受ける手続きを行っておりますが、これにより坂本古墳群全体を含めた整備が可能となります。そこで、新年度は史跡公園として整備を行う、基本設計を行うため、予算を委託料に計上しました。

次に、特別会計の主な概要を説明いたします。

斎宮跡保存事業特別会計では、斎宮跡保存事業につきましては、まず三重県による史跡斎宮跡東部整備事業で、柳原区画の基盤整備部分の造成工事が、昨年末から始まり、待望の整備事業が本格的にスタートしました。平成24年度には実物大の建物復元実施設計が行われます。平成26年度完成に向け、着実に事業が進められています。また完成後の施設の活用方法についても、斎宮跡の史跡整備を語る集いや、史跡斎宮跡東部整備活用検討チームの会合などの場のほか、地元の皆様のご意見を伺いながら、住民の皆様に親しまれる施設として活

用していきます。

そして、この東部整備に合わせた周辺整備を含む斎宮跡を核とする町の基本方針に基づく、各種事業の推進のため明和町歴史的風致維持向上計画の策定に取り組んでおり、平成24年度の早い時期に、国の計画認定を受けるべく進めてまいります。

国民健康保険につきましては、厳しい財政運営が続いています。これは平成22年度単年度決算で、約4,000万円の赤字となっており、平成23年度においても保険給付費や介護納付金等の負担金が増加していることから、さらなる赤字が見込まれます。このような状況で平成24年度は財政調整基金を取り崩して運営することとしており、今後は国民健康保険税の見直しを検討する必要性が生じております。

また、特定健康診査については、昨年10月に特定健診勧奨通知を発送し、平成23年度の受診率は33%から36%に上昇しており、平成24年度においても引き続き勧奨等に取り組み受診率の向上に努めます。

なお、健康体操教室と健康ウォークを平成24年度も継続して開催し、健康な町民の増加を図り、高齢者の健康寿命を伸ばすことなどを、各種の保健事業を幅広く展開します。

農業集落排水事業の推進につきまして、引き続き上御糸・下御糸処理区において継続事業の処理場建設と管路整備を実施し、平成26年4月の供用開始に向け事業推進を図っていきます。

公共下水道事業につきましては、平成14年度に建設した明和浄化センターの機械設備等の長寿命化及び処理施設増設の検討を進めます。また、宮川流域下水道事業変更認可に伴う町の下水道全体計画の見直しも行います。

介護保険につきましては、平成24年度から3年間の第5期介護保険事業計画に基づき事業を行います。なお、介護保険料は平成24年度から値上げとなる見込みです。これは要介護高齢者が増加し、介護給付費が増えたことによるものでご理解をお願いいたします。

また介護状態にならないためには、介護予防が大切であることから、はつらつ教室や縁側お元気教室などの介護予防事業への参加対象者の拡大や自宅でできる簡単な健康体操も検討します。なお、紙おむつ給付事業については、利用できる店舗の拡大を図ります。

後期高齢者医療につきましては、高齢者の医療費の増加に伴い、2年に一度の保険料の見直しが行われ、平成24年度は保険料の値上げが見込まれた予算を計上しました。被保険者の皆様には事業の趣旨をご理解賜り、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

水道事業は、安全で安定的な水の供給を円滑に行うため、各種の事業を実施し、町民の皆様に安心して美味しく飲んでいただける水の確保に努めていきます。平成24年度は水道施設の地震対策として、北部第2水源地排水タンクの耐震改修工事を進めます。また、配水タンクに緊急遮断弁を設置し、大規模地震発生時に飲料水が確保できるよう対策を実施していきます。

次に、明許繰越にかかる事業につきましては、国庫支出金を伴う事業として、社会資本整備総合交付金事業の道路整備や冠水対策工事、学校体育諸施設整備事業の上御糸小学校プール建設、農業集落排水事業のほか、単独事業につきましても、農業体質強化基盤整備促進事業の八木戸排水機場ポンプ修繕工事、水産物供給基盤整備機能保全計画書作成委託費が繰越事業として、平成24年度に予算を執行することとしております。

以上が予算の詳細であります。新年度の予算は財政事情が一層厳しさを増した中での予算編成となりました。防災対策を中心に各分野でのバランスにも配慮しつつ将来を見据えた社会基盤整備などの重点項目には、思い切った投資をさせていただきました。これらの施策を具体化するために、行財政改革を推進し、財源の確保や事業の効率化を図る必要があります。急がねばならない防災対策等の課題は山積しておりますが、町民の皆様がより豊かに安心して日々を暮らせるよう、町職員ともども頑張っまいりますので、町民の皆様、議会の皆様にはより一層のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます、私の所信表

明とさせていただきます。

なお、予算の詳細につきましては、別冊で当初予算編成資料を配布させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。また教育行政方針につきましては、この後、教育委員長から説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、一括上程されました予算以外の議案につきまして、説明申し上げます。

議案第24号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、行財政改革と現下の町財政事情から町長、副町長の給料等を引き続き減額するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第25号 明和町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例につきましても、行財政改革と現下の町財政事情から教育長の給料等を減額するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第26号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、昨年9月の人事院勧告に基づき、職員の給料表の引下げ改定や住居手当の改定を行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第27号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一部委員会に名称変更があったため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第28号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行令の改正により、保険料を改定する必要性が生じたため、所要の改正をしようとするものでございます。

以上、一括上程されました予算並びに諸議案につきましての提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 町長の説明が終わりました。

続きまして、教育委員長の説明を求めます。

教育委員長。

○教育委員長（鈴木 壮） 失礼します。

平成24年度明和町教育行政方針

はじめに、昨年3月11日に発生した東日本大震災では、国内観測史上、最大のマグニチュード9.0を記録し、最大震度7の強烈な地震と、これまでの想定を超える巨大な津波、そしてそれに伴って起こった原発事故は、東北地方を中心とした広範囲な地域に未曾有の被害をもたらしました。とりわけ学校を取り巻く被害は大きく、津波からの避難などの多くの課題と、被災者の一時避難場所としての学校施設の重要性が明らかになりました。

当町においても海岸部の低地に設置している施設もあることから、地震津波から児童生徒の命を守るために防災対策、防災教育をより充実させていかなければなりません。一方、全国から寄せられた多額の義援金や、災害ボランティアなどによる支援活動や地域住民が互いに支え合い、困難な状況を乗り越え、強く生きる姿は人々に感動を与えるとともに、絆の大切さを改めて実感させられました。

少子高齢化、核家族化の進行、環境資源問題の深刻化、高度情報化と、それに伴う有害情報の反乱、経済不況などにより教育をめぐる課題もますます複雑多様化しつつあります。

子どもたちの学力・体力、社会性、規範意識等にも課題がみられ、その背景として家庭や地域の教育力の低下が社会全体の問題として取り上げられるようになってきました。いじめや不登校などの問題は依然として解消せず、子どもが巻き込まれる犯罪や事故も多く、危機感を持たざるを得ません。また、特別支援教育の対象となっている子どもたちの急速な増加などにより、的確な対応がますます必要となっています。今こそ子どもたちを信じ、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの大いなる可能性を引き出し自立する力、共に生きる力を育み、その輝く未来づくりに向けて取り組まなければなりません。

取り組みの方針

明和町教育委員会では、変化の激しいこれからの社会を生きるために、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の、知・徳・体をバランスよく育

てるため、新しい学習指導要綱に対応した学校教育の充実を図るとともに、生涯学習等を通して家庭や地域の教育力の向上を図り「心豊かでたくましく、創造性に満ちた人づくり」を目指して、次の6項目を教育の方針として取り組みます。

1. 幼児教育の充実

幼児期は、心情・意欲・体力、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、この時期における教育は子どもたちの心身の健やかな成長を促す上で極めて重要な役割を担っています。

そのため、

- (1) 集団生活を通じて基礎的な生活習慣や社会性を身につけ、豊かな人間関係が育まれるよう、家庭地域との連携
- (2) 福祉行政との連携を深め、総合的な子育て支援や施設整備、人的配備等の充実
- (3) 公開保育を実施し保育研究会を開催することにより、教職員の資質向上
- (4) 幼保一体化の取り組みなど、今後の就学前保育、教育のあり方や施設整備計画について、具体的な施策の検討

に取り組みます。

特に明和町就学前保育教育検討委員会の答申を踏まえ、具体的な整備計画について検討します。また、預かり保育を各幼稚園で継続実施するなど、子育て支援の充実に努めます。

2. 小学校・中学校教育の充実

変化の激しいこれからの社会を生きるために、知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育てなければなりません。

そのため、

- (1) 基礎的な知識、技能の習得と学力の育成
- (2) 命の大切さや心の教育の充実
- (3) 社会の変化に対応した教育の推進

- (4) 特別支援教育の充実
- (5) 開かれた学校づくりの推進
- (6) 子どもの安全確保、防災教育の充実
- (7) 就学・学習環境の整備と充実
- (8) 教職員の資質の向上

に取り組みます。

知・徳・体それぞれの力をバランスよく伸ばしていくために、新学習指導要領に基づき、教科等の授業時数を増加し、基礎的な知識、技能の習得と思考力、判断力、表現力の育成に努めるなど、教育内容の改善を図ります。

学力の向上においては、全国学力学習状況調査やC R Tテストの学力調査を実施し、児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、指導方法や授業内容の改善を図り、個に応じたきめ細かな学習指導を展開します。さらに基礎的な知識・技能を身につけるために、長期休養中等の学校に補充学習の場を設置します。

学校給食において、地元の食材を使用する。地産地消運動に取り組むなど、食育教育を充実します。また、公開緊急発表会を実施し職員の資質向上を図るとともに、保護者や地域に開かれた学校づくりに取り組みます。

特別支援教育では障がい等のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め生活や学習上の困難を改善・克服するために、きめ細かい適切な指導に努めます。

また、保護者、地域、医療関係機関等により連携を深め、一人ひとりの課題に対して早期の対応を行い、児童生徒が学校等で円滑な生活が送れるよう教育環境の充実に努めます。

学習環境の整備については、児童生徒が安全で安心できる施設の充実が必要です。海岸部の小学校の地震・津波対策と、中学校の耐用年数が残り少なくなっていることから、引き続き校舎建設の検討を進めます。

また猛暑対策としてエアコンの設置を検討します。さらに学校の多様な課題に対応するために、学校、家庭、地域の連携と協力による学校支援ボランティア

ア活動の充実に努めます。

3. 人権教育の推進

人権教育では、今日、社会的な問題となっている「いじめ問題」「児童虐待」等の事件を厳しく受け止め、「人の命を大切にする」人権感覚や道徳観をしっかりと身につける学習や研修を、地域や学校、家庭等で取り組むことが必要不可欠であります。さらに、自他の基本的人権を尊重し合い互いに認め合い、一人ひとりが大切にされる教育活動が重要となっています。

そのため、

- (1) 幼稚園・小・中学校の人権教育の推進
- (2) 教職員・社会教育関係者の人権教育研修の推進
- (3) 人権講演会・講座などの啓発活動の充実

に取り組めます。

特に小・中学校においては人権に関する授業公開や人権講演会を行うとともに、保・幼・小・中学校の教員と地域住民、行政教員でつくる人権ネットワーク委員会の活動の充実に努めます。

4. 生涯学習の充実

生涯学習では、生活や教育水準の向上、自由時間の増大など社会の成熟化が進行する中で、知的・文化的・創造的活動への関心がますます高まっており、潤いと生きがいのある生活が求められています。また、学ぶだけから学んだ成果を生かすために、自主的、自発的に活動するための「学習の機会」と、「場の提供」等の充実に努めなければなりません。

さらに、地域人材の養成と活用や団体・グループの活動を支援し、幅広い活動を促進するとともに、世代間を越えた町民相互の交流を育む生涯学習を目指します。

そのため、

- (1) 公民館活動の充実
- (2) 図書館サービスの充実

に取り組みます。

特に公民館講座は、町民のニーズに対応する講座や短期講座の開設に努めます。また、ふるさと会館指定管理者との連携を密にし、多目的ホールの活用や読書の環境づくりに努めます。

5. 文化・芸術の振興

文化・芸術活動は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、人生を豊かにし、生きがいの充実につながるとともに、人と人との新しい交流を生み出します。また、地域への愛着と誇りを持つことにもつながります。町民誰もが自ら積極的に文化芸術活動に気軽に参加できるように、各種文化団体と連携し、文化活動の活性化と継承を促進し、幅広い年代層における町民の自主的な文化活動を支援します。

そのため、

- (1) 文化芸術活動の充実
- (2) 郷土の伝統芸能・文化の振興

に取り組みます。

特に個人や文化サークルがそれぞれの活動を発展できるよう「発表の場」の充実を図ります。

6. 体育・スポーツの振興

体育・スポーツの振興では、町民が心身ともに健康な生活を過ごし、明るく活力に満ちた地域社会を形成するために、生涯にわたって子どもから高齢者まで誰もが身近に様々なスポーツ、レクリエーションを楽しめるよう、各種スポーツ事業の推進、環境整備、団体の活動支援に努めます。

そのため、

- (1) 生涯スポーツの振興
- (2) 競技スポーツの振興
- (3) スポーツ環境の充実
- (4) 指導者の育成

に取り組みます。

特に体育協会やスポーツ振興委員との連携を深めるとともに、体力テストを実施し、町民の体力度を計り、課題を明らかにし、今後の事業に生かします。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりました。

質 疑

○議長（北岡 泰） これから質疑を行います。

質疑につきましては、この後、予算特別委員会を設置し、詳細な審査をいただく予定ですので、ここでの質疑は、町長、教育委員長の説明の範囲を対象に行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、質疑は一括上程した全議案について、町長、教育委員長の説明の範囲を対象に行います。

質疑される方は、ございませんか。

7番 田辺泰宏議員。

○7番（田辺 泰宏） 7番田辺泰宏です。

ただいま町長から詳細なこれからの施政方針演説をお聞きして、非常に綿密といたしますか、色んな面で非常に中身の濃いといたしますか、そのような施政方針演説を我々ただいまお聞かせ願ったわけでございますが、この中で、私はいつも思いますが文章では、非常にうまく書かれておりますが、やはりこれを具体化していただいたら、もうこんな素晴らしいことはないことばかりが書かれておるんですが、最初一つとして、2ページの防災計画、地域防災計画の見直

しということを書いていただいておりますが、色々と地域防災については、日本全国で当然考えられておりますが、明和町は明和町としての地域防災があると思うんです。

そこでどのような形に見える防災対策をお考えであるのか、お聞きしたいと思いますが、なければまたこれからということでも結構でございます。直ぐには回答を要求しませんが、次にもう一つ、2番としてですね、5ページ、これいつも農水商工業の活性化と書いてございますが、その中に漁港の整備・改良、これは色々と津波とかそういうこともありますやろし、色々漁業にも関係すると思います。ただしかし、いつものり養殖とかアサリ漁業ですね、これにつきましては、根本的に、基本的にですね、私は見直していただかなければ、のり養殖、アサリのこの漁業ですね、今から強化すると書いてございますけども、どのように強化するのか。はっきり申し上げて、ノリは漁場がもう既に汚染されて、どんなノリのハサとかサザヤ、育つかですね、網はその種のどんな立派なものを付けても、ほとんどノリのいいものがとれませんというのが、現在の明和町のノリ養殖の現状であるというふうに聞いております。

さらにですね、アサリにおいても、アサリの稚貝を高いお金を出して漁業組合があっちこっちで仕入れてきて、必要な海岸から何キロ先に、それをまいておると。にもかかわらずまいた分だけでも穫れんやんと。収穫がないと、こういうことを現場の方々にお聞きしております。

そこでノリ養殖やアサリ漁業を振興対策を強化しますと書かれておりますが、今申し上げたような、非常に先が行き止まりになったような、このノリ養殖とアサリに対してですね、どのようなそれに対して振興対策をお考えなのか、非常に厳しいと思いますが、もし考えがあったらお聞かせ願いたいというふうに思います。

さらにもう一つ、10ページであります、防災避難タワーというのがですね、先日つくるといって発表されました。ご存じの錦タワー、錦には錦タワーというのがもうできております、三重県で。これもちょっと調べたというか、

聞きましたら、錦タワーへ避難できるのは、せいぜい 100人かそこらであるということですが、これも町長にお聞きしたいんですが、何人が避難できる避難タワーであるのか、お聞きしたいと思います。

それで、もう一つはこの考え方にもちょっとお答え願いたいんですが、明和町の大淀、山大淀の海岸地区に住んでみえる方が、私の調査では、間違っているかも知れませんが、2,400人から3,000人おられます。この中で、避難タワーをつくられても、たった100人しか避難できない。後の残りはですね、どのような避難をしたらよろしいんですか、100人は助かるとしても、後は助からないと思います。こういうことも考えたらですね、この避難タワーが必ずしも僕は明和町の避難対策にはならないと思うんです。それに対するお考えをお聞きしたい。

もう一つ、13ページここでは下から4番目に観光振興としまして、観光客のニーズに応じた観光ルートを設定し、町の活性化に向けて広域での連携を強化をしていきますと。こう書いていただいて、観光ルートという、私、常々申し上げておるのがですね、町長もですね、賛成をされていて、ここの文章にいただいた、本当にこれは勝手な考えですが、本当にありがたく思っております。ただし、このいつも思うんですが、模型が三つ大きなのが今度できます。斎宮竹神社の裏へですね、そういったものができ、あるいは「めい姫」がつくられ、そういうふうな準備はできています。

しかし、これを実は本当の観光地にするには、この在り来りのですね、物をつくったらいとか、あるいは歴史博物館にともかく来てもらええんだと、そういうことでは足りないと思うんです。それで、先日ですね、実はNHKのクローズアップ現代、見られた方があると思うんですが、アニメ聖地巡礼というのを見られた方はたくさんあると思うんです。ここにですね、実はアニメ聖地巡礼ブームの背景としてですね、全国の何というか、これからの観光地域開発のために、自治体がですね、アニメを現像、写真をとって、それをアニメ化してそこにはないものでも、そこへアニメの中へ入れてですね、それでそれを全

国のいわゆる観光旅行者とか、全国の市町に配ってですね、そのアニメを便りに観光地へやって来ていただくと、そこでアニメの考えは、当然アニメからですね、あるかないかわからんような町を探す、そして推理する当てる。現実発表の喜びと、こういうことからですね、これからの地域観光開発が伸びていくのではないかと、そういう先日のクローズアップ現代でありました。これについても、町長どのお考えなのかわかりませんが、私はまた資料ありますが、全国の観光旅行者に例えば斎宮、斎王アニメ聖地というようなアニメの本を、執行部でつくられまして、そこらへ配っていただいて、アニメのところから観光客を呼び寄せると。それで、アニメ、斎宮・斎王アニメ聖地というのをつくってですね、アニメ聖地巡礼というブームがあるそうです、今。だから、全国をその巡礼として、観光バスがずっと回って来ていただくと、その1箇所には明和町をしていただければ、これは絶対地域観光としてですね、伸びていける大したアイデアだと思うんです。

ということで、以上、一応町長に感想をお聞きしたいということで、質問じゃなしに、この一つひとつお考えをお聞きしたいということです。以上。

○議長（北岡 泰） すいません、田辺さん。一括質疑というのは、そういう意味での質疑ではございませんので、どう答弁したら大丈夫ですか。

町長。

○町長（中井 幸充） 全体的なご質問かと思いましたが、具体的な個々の考え方でございますので、具体的には予算特別委員会のほうでお答えをさせていただくということにあいなるかなというふうに思いますが、今、4点にわたりまして、ご質問、その考え方ということをご質問いただきました。

一つは防災計画は、現在、実は防災計画を町としては持っております。しかしながら、この東日本大震災、マグニチュード 9.0、震度7幾つというような部分の中ではですね、新たに津波被害とかですね、そういったものが今中央の防災会議の中で全般的に見直されております。それによって、いわゆる被害の程度も含めてですね、新たなその考え方が出されるだろうというふうに思って

おります。早ければと思っておりましたが、なかなか出てまいりませんが、今年の夏ぐらいか、もしくは秋ぐらいまでの間には、その考え方が出されてきますので、それに基づいてですね、我々様々な対応を考えていかなければなりませんので、そのことを含めてこの防災計画の見直しということをして述べておりますので、その点でご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、ノリ、アサリということですが、これは明和町のいわゆる今までの漁業の主要の漁獲高をほこってまいりました。ご指摘のように、近年環境が変わってきているということもありますけれども、ノリの漁獲高あるいはアサリの漁獲高、年によって大幅な変動がございます。

従いまして、漁業離れと申しますか、離職する方もたくさんみえて、徐々に徐々にですが、増えてきておるような状況の中です、やはり我々として豊かな漁場を持つ明和町ですので、何とかアサリないしノリ養殖、漁業振興を図っていかなければならんというのは、これはやはり政策のベースに置かなければならんだろうと、そのように思うところです。

ノリについてもですね、従来のノリではなしに、三重県のほうでも新しい品種のノリを開発をされております。それが、大淀の海、あるいは下御糸の海で適用するのかどうか、これからの色々なテストを含めて、試行的にやっていかなければならない話ではありますが、それらを町だけではなかなか全てできませんから、三重県等々の協力を得ながら、そういった新種の改良等々も含めてやっていかなければならないと、それがノリの振興だというふうに思います。

それから、アサリについてもですね、これは生き物でございますので、稚貝をまいたから、それでそこに定着するかというと、そうではございません。それと、そのための例えば海底耕運とか、そういった色々な様々な工夫を凝らしながら、やはりアサリが大淀海岸あるいは下御糸海岸で繁殖するような、そういう手立てというのを、やはりきちっと考えていかなければならないだろうと、これは下御糸の漁業関係者の皆さん方とともにですね、これは知恵を絞っていかなければならないと、そのように考えております。そういう意味で、今年は

ですね、いろんな意味で力を入れていきたいという、そういう思いで上げさせていただいたところです。

それから、避難タワーにつきましては、ご案内のように、錦タワー、おっしゃるとおり全部ちゅうんですか、あの錦の地域では大体人口が2,000人程度というふうに聞いております。そして、あの避難タワーで避難しても500人がせいぜい一杯というふうなお話も聞いております。当然ですね、タワーをつくったからその地域の全ての人が、それで安全が確保できるかという、そういうわけではありません。

しかしながら、いわゆる足の不自由な人とかですね、いろんな逃げる、なんちゅうんですか、足の遅い方というのは当然おみえになると思います。そういった部分のですね、やはり全てを賄うのではなしに、そういう部分をやっばし補う何らかの対策は、私は必要であるというふうに考えますので、そこら辺、どこにどんなふうにつくるということではなしに、そういった意味も含めてですね、調査費のほうをお願いをし、それに基づいて一度研究をしてみるという、そういうスタイルで今年はいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから観光ルートにつきましては、アニメのお話をいただきました。私残念ながらちょっとそのテレビを見ておりませんが、そういう方法も一つのことかなというふうには、お話を聞かせていただいて感じました。従いまして、これからですね、新しい斎宮跡文化観光課の中でですね、色々とまた調査研究をしてまいりたいと思ひますので、詳細についてはまた予算特別委員会の中でですね、色々のご意見を賜ればと、そのように思ひますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 最初の3問につきましては、具体論でございますし、予算委員会で質疑をしていただきたいと思ひます。最終的な4問目につきましては、一般質問等で取り上げていただきたいと思ひます。

他に質疑される方はございせんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

◎予算特別委員会の設置

○議長(北岡 泰) お諮りします。

一括上程した各議案について、先日ご協議いただきましたように、13人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、さらに詳細な審査をお願いしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

従って、13人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審議をすることに決定をしました。

○議長(北岡 泰) 委員名簿を配付する間、暫時休憩します。

(午前 2時 20分)

○議長(北岡 泰) 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 2時 23分)

予算特別委員会の選任

○議長（北岡 泰） お諮りします。

ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任につきましては、先日ご協議いただきましたものに基づき、委員会条例第6条第1項の規定によって、お手元にお配りした名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、予算特別委員会の委員は、お手元にお配りした名簿のとおり選任することに決定しました。

名簿を朗読させます。

（職 員 朗 読）

○議長（北岡 泰） ただいま決定しました、予算特別委員会の正副委員長を選んであうくため、直ちに委員会を開いていただきたいと思ひますので、その間、暫時休憩いたします。委員会室でお願いします。

（午前 2時 26分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 28分）

◎予算特別委員会の正副委員長の選任

○議長（北岡 泰） 予算特別委員会で協議いただきました結果、
委員長に、 松本 忍議員
副委員長に、 辻井 成人議員
が選任されましたので、ご報告をいたします。

なお、予算特別委員会は、3月15日、16日の午後1時からと19日、21日の午前9時から及び22日午後1時から開催をいたします。

散会の宣言

○議長（北岡 泰） これをもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
ご協力、誠にありがとうございました。

（午後 2時 40分）
